

湖南省文化財保存活用地域計画 (素案)

令和 8 年 8 月

滋賀県湖南省

ごあいさつ

令和●年●月
湖南市長

例言

- 1 本書は、湖南省の文化財について保存・活用し、次世代に継承するための基本計画ならびに行動計画（文化財保存活用地域計画）です。
- 2 本書は、湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会により検討を行い、文化庁文化資源活用課及び滋賀県文化スポーツ部文化財保護課からの助言をいただきながら、湖南省環境経済部商工観光労政課が事務局を担当し、策定しました。
- 3 本書は、令和6年度（2024）～令和8年度（2026）に文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）を受けて作成しました。
- 4 本書に掲載した地図の一部は、国土交通省発行の国土数値情報及び、国土地理院発行の基盤地図情報・地理院タイルを加工して作成しました。

目次

序章. はじめに	1
1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 文化財の定義	3
4. 計画の位置付け	4
5. 計画作成の経過	12
第1章. 湖南省の概要	14
1. 自然的、地理的環境	14
2. 社会的状況	22
3. 歴史的環境	32
第2章. 湖南省の文化財の概要	35
1. 指定等文化財の概要	35
2. 埋蔵文化財の概要	37
3. 未指定文化財の概要	38
4. 関連する制度の概要	40
第3章. 湖南省の歴史文化の特性	41
第4章. 湖南省の文化財に関する既往の把握調査	
1. 国、県、市等が実施した文化財に関する既往調査	
2. 大学等研究機関が実施した文化財に関する既往調査	
第5章. 湖南省の文化財の保存・活用に関する目標（将来像）	
1. 文化財の保存・活用に関する目標（将来像）	
2. 文化財の保存・活用を実現するための方向性	
第6章. 湖南省の文化財の保存・活用に関する課題・方針	
1. 文化財の保存・活用に関する課題	
2. 文化財の保存・活用に関する方針	

第7章. 湖南省の文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財の調査、指定、維持管理に関する措置
2. 防災・防犯対策に関する措置
3. 文化財の情報発信、普及啓発等に関する措置

第8章. 湖南省の文化財の保存・活用に関する推進体制

1 序章. はじめに

3 1. 計画作成の背景と目的

4 滋賀県南部に位置する湖南省（以下、「本市」といいます。）は、南にある阿星山系、北に
5 ある岩根山系という2つの山系に囲まれています。また、中央部には野洲川が流れており、
6 琵琶湖まで続いています。

7 この地理的特徴により、古代の都であった紫香楽宮^{しがらきのみや}や万葉集に登場する歌人の額田王^{ぬかたのおおきみ}な
8 どが活躍した舞台である蒲生野^{がもうの}、そのほか西国、北陸・東海地方とつながりを持つことがで
9 き、このつながりによる人や文化の交流によって「湖南省らしさ」が形成されてきました。

10 本市には湖南三山と呼ばれる国宝の建造物や信仰に関わる美術工芸品、東海道沿いの観光
11 名所の一つであった天然記念物など、本市らしさを表す多種多様な文化財が残っています。
12 現在、国や県、市の指定等を受けている文化財は計120件あり、文化財保護法や県、市の条
13 例等に従って保護の措置を図っています。また、これらの文化財を未来に継承するため、各
14 まちづくり協議会の協力を得ながら、保存活動や学校教育、社会教育での郷土史の学習機会
15 の提供を行っています。特に、国指定天然記念物である平松のウツクシマツ自生地では、令
16 和3年度（2021）に保存活用計画を策定し、市が中心となって保全活動を行っているほか、
17 地元の小学校の子どもたちに定期的に見学や保存活動体験に来てもらう取組を行っていま
18 す。そのほか、各まちづくり協議会や観光協会の協力を得ながら、文化財を取り巻く環境整
19 備や看板の設置、パンフレット等の作成を行い、情報発信に努めています。

20 このように地域の人々と協力して、本市に残る貴重な文化財を保存・活用する取組を行っ
21 てきました。

22 しかし、近年住宅地や商工業地の開発が進み、他の地域から引っ越してくる人が増加して
23 おり、もともと住んでいた人たちとの関係づくりが課題となっています。またこれまで地域
24 の文化財を守ってきた地域の基盤が高齢化などにより弱くなってきており、地域の伝統や
25 文化を守り続けることが難しくなっています。こうしたことから、本市らしさを表す文化
26 財をどのように将来に継承していくのが課題となっています。

27 平成30年（2018）の文化財保護法（昭和25年法律第214号）の改正により、県が策定し
28 た文化財保存活用大綱を勘案しつつ、各市町村の文化財の保存・活用に関する総合的な計画
29 である文化財保存活用地域計画を作成することなどが制度化されました。そこで、本市らし
30 さを表す貴重な文化財を次世代に確実に継承していくため、文化財保護法第183条の3に
31 基づき、文化財の保存・活用に係る基本計画であり行動計画でもある『湖南省文化財保存活
32 用地域計画』（以下、「本計画」といいます。）を作成します。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和9年度（2027）から令和18年度（2036）までの10年間とします。

本市の最上位計画である『湖南省総合計画』は、計画の維持および内容向上のため、計画期間中、半期（5年）ごとに計画の見直しを行い、さらに各年で計画内容の点検を行うとしています。本計画も、計画の実効性の確保・向上をめざす必要があります。そのためには『湖南省総合計画』同様に計画の進捗管理と自己評価を行っていくことが必要です。

そこで、『第三次湖南省総合計画』（令和8年度（2026）から令和17年度（2035））との整合性が保てるよう、『湖南省総合計画』に合わせた計画期間を設定し、この間、計画の点検を行いながら必要に応じて見直しを行うものとします。

なお、毎年の点検は後述の事業計画内容に基づくものとし、点検結果を湖南省文化財保護審議会に報告します。見直しにあたっては、アンケートなどで市民の意見を聴きながら、湖南省文化財保存活用地域計画協議会（仮称）を設置して行うものとします。

また、計画期間の変更や市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更が起きた場合は、事前に文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について、滋賀県を經由して文化庁へ報告します。

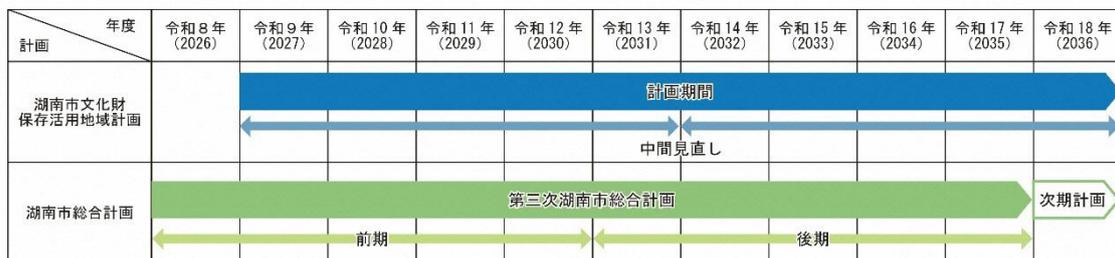


図1 本計画の計画期間

3. 文化財の定義

文化財保護法では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型および埋蔵文化財、文化財の保存技術をあわせたものを保護の対象としています。これらのうち、重要なものは国や県、市の指定等により保護の措置が図られてきました（以下、「指定文化財」といいます。）。

一方、上記文化財類型に該当するものの指定などの措置が講じられていないものもあります。それらは、地域の人々によってこれまで大切に守られ、今日まで伝えられてきた多様なモノ・コトであり、本市らしさを表す重要な要素となっています（以下、「未指定文化財」といいます。）。

そこで、本計画では、これら本市らしさを表す指定・未指定を含めた全ての文化財を本市の「文化財」に位置づけ、計画の対象とします。これら文化財が相互に結び付き、自然や社会といった周辺環境と密接に関わりあうことで、本市の歴史文化を形成すると考えます。

表1 文化財保護法が対象とする文化財の種類一覧

文化財類型	種類
有形文化財	【建造物】 【美術工芸品】 絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術など
民俗文化財	【有形の民俗文化財】 無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋など 【無形の民俗文化財】 衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術
記念物	【遺跡】 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など 【名勝地】 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など 【動物、植物、地質鉱物】
文化的景観	【地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地】 棚田・里山・用水路など
伝統的建造物群	宿場町、城下町、農漁村など
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財
文化財の保存技術	文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術など

※生活文化については、令和3年度の文化財保護法の改正により、無形文化財として取り扱うこととなりました（登録無形文化財登録基準を改正し、生活文化関係の登録基準を定めることとしました）。

4. 計画の位置付け

本計画は、『滋賀県文化財保存活用大綱』を勘案し、本市の最上位計画である『湖南省総合計画』と整合性を図りつつ、本市の文化財を適切に次代へ保存・継承していけるよう、実効性を有する計画として作成するものです。

また、関係部局が策定した諸計画と連携、整合したものとします。

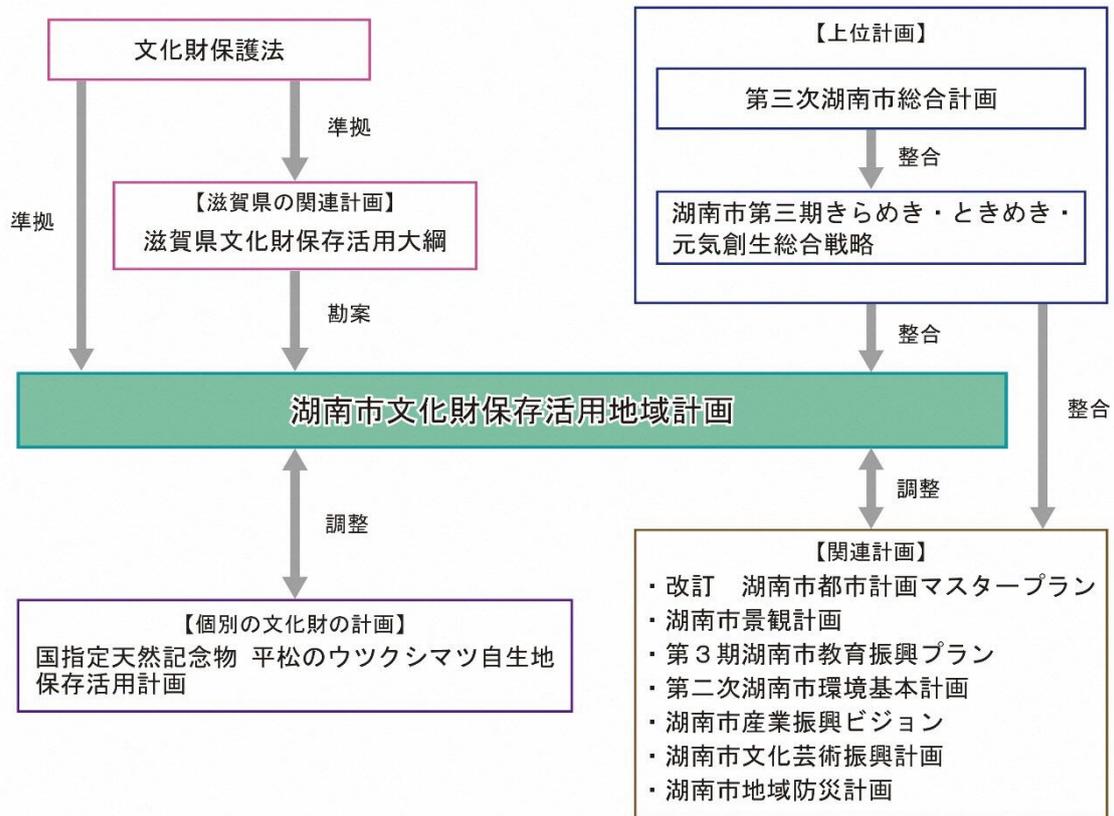


図2 本計画の位置づけ

(1) 最上位計画

■第三次湖南省総合計画

作成年月	令和8年(2026)4月	計画期間	令和8年度(2026)～令和17年度(2035)
計画の目的等	第二次総合計画の終了を機に、社会経済情勢の変化や計画事業の評価を踏まえ、新たに策定した湖南省の行政運営における最上位計画です。		
基本理念・基本方針等	<p>○まちの将来像 ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながる湖南</p> <p>○まちづくりの6つの目標</p> <p>(1) みんなで共に進めるしくみをつくろう ～小規模多機能自治のまちづくり～</p> <p>(2) うるおいのあるまちをつくろう ～自然を生かし、自然と共生するまちづくり～</p> <p>(3) 活気あるまちをつくろう ～公共交通が豊かになり、人と産業が集うまちづくり～</p> <p>(4) ほっとする暮らしをつくろう ～子どもが主役の、生涯健康で暮らせるまちづくり～</p> <p>(5) いきいきとした暮らしをつくろう ～誇りとなる市民文化を、みんなで築き伝えるまちづくり～</p> <p>(6) 明日を拓くしくみをつくろう ～効率的・効果的な行財政システムと人づくり～</p>		

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	地域計画に 関連する 施策等	<p>上記の6つの目標のうち、地域計画に関連するものは「(3) 活気あるまちをつくろう ～公共交通が豊かになり、人と産業が集うまちづくり～」と「(5) いきいきとした暮らしをつくろう ～誇りとなる市民文化を、みんなで築き伝えるまちづくり～」です。これらの目標を達成するために挙げられた施策方針及び施策の中で、地域計画に関連するものを以下に挙げます。</p> <p>(3) 活気あるまちをつくろう ～公共交通が豊かになり、人と産業が集うまちづくり～ 政策テーマ3-3：企業誘致 ◆企業誘致 ・本市の産品とウツクシマツ自生地や湖南三山などの文化財、伝統行事などを織り交ぜた観光ツアーの実施</p> <p>(5) いきいきとした暮らしをつくろう ～誇りとなる市民文化を、みんなで築き伝えるまちづくり～ 政策テーマ5-3：文化創造 ◆歴史文化遺産の保存・継承と活用 ・文化財などの適切な保全、調査の成果の活用 ・歴史的建造物の周辺の景観形成や芸術文化活動との連携による相互の魅力のPR ◆文化芸術活動の振興 ・歴史的な建造物等との連携による展示・発表の機会・場の充実 ・指導者の人材発掘および育成による文化芸術に触れる機会の充実、裾野の拡大による継承、振興</p>
---	----------------------	--

13
14 ■ 湖南省第三期きらめき・ときめき・元気創生総合戦略

15	作成年月	令和8年(2026)4月	計画期間	令和8年度(2026)～令和12年度(2030)
16 17	計画の 目的等	<p>湖南省の自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。なお、第三期総合戦略は第三次湖南省総合計画の重点プログラムに位置づけられています。</p>		
18 19 20	基本理念・ 基本方針等	<p>○4つの重点プラン (1) 働く場の創出プラン (2) ひとの流れ創出プラン (3) こどもまんなかプラン (4) まちづくりプラン</p>		
21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	地域計画に 関連する 施策等	<p>上記のプランの中で、地域計画に関連するものは「(2) ひとの流れ創出プラン」である。このプランのもとで展開する政策パッケージの中で、地域計画と関連するもの及び具体的事業を以下に挙げます。</p> <p>政策パッケージ(4) 観光と交流による活性化 ○インバウンド観光情報発信事業 ・外国人向けに湖南三山の歴史文化、岩根山(十二坊)や阿星山のトレイルラン・ハイキング、道の駅・市民産業交流促進施設「ここびあ」の地域特産品等の情報を発信し、外国人観光客の誘致・集客の促進を行います。 ○地域資源を生かした観光交流事業 ・湖南省にゆかりのある歴史上の偉人の積極的な活用や地域住民による地域固有の魅力資源の観光資源化の取組を支援する。また、トレイルラン等、地域住民による観光交流に寄与するイベントの開催を支援します。 ○地域文化芸術振興事業 ・アール・ブリュット、国の天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」、東海道の歴史史跡の活用による観光客誘致イベントの効果を高める利便施設を整備します。</p>		

1 (2) 関連計画

2 ■改訂 湖南省都市計画マスタープラン

3	作成年月	令和3年(2021)3月	計画期間	令和3年度(2021)～令和17年度(2035)
4	計画の目的等	「湖南省総合計画」の実現に向けて、より具体的に土地利用計画をはじめとするまちづくりの方針や都市計画に関する事業やルールの方針を定める計画です。		
5	基本理念・基本方針等	<p>○まちづくりの理念 ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう きらめき湖南</p> <p>○まちづくりの基本目標 Ⅰ：安心・安全、循環と共生を重視した持続可能なまちづくり Ⅱ：まちの活力とにぎわいを創出する多様な拠点づくり Ⅲ：人と地域の交わりを支える、便利で快適なネットワークづくり Ⅳ：花や緑、美しいまちなみで心をつなぐ景観づくり Ⅴ：協働による誇りと愛着を育むまちづくり</p> <p>○まちづくりの基本計画 ・土地利用の方針 ・交通体系の整備の方針 ・公園・緑地の整備の方針 ・景観づくりの方針 ・河川、上下水道の整備の方針 ・安心・安全まちづくりの方針</p>		
6		<p>地域計画に関連する施策等</p> <p>上記のまちづくりの基本計画の中で、地域計画に関連するものは「土地利用の方針」です。この方針に基づいた整備・誘導方針の中で、地域計画に関連するものを以下に挙げます。</p> <p>⑧歴史や文化を大切にしたい土地利用の推進 ・石部宿や東海道の歴史的なまちなみ、湖南三山をはじめとする寺社仏閣においては、適切に修復・整備を行うとともに観光資源としての活用を進め、文化財を未来へと継承します。また、これらの周辺においては歴史・文化と調和した土地利用を推進し、固有の資産へと育てていきます。 ・湖南省景観計画や湖南省空家等対策計画に基づき、景観の保全・整備や空き家・空き地の対策を市民やまちづくり団体、事業者、行政などが一体となって進めることで、歴史・文化を大切にしたい土地利用を推進するとともに地域住民の意識の醸成を図ります。</p>		
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				

22 ■湖南省景観計画

23	作成年月	平成26年(2014)12月26日(令和2年(2020)2月10日改訂)	計画期間	-
24	計画の目的等	景観法第8条第1項に規定にされる法定計画で、良好な景観づくりに向けて、景観法の既定のうち必要な事項を定めた計画です。		
25	基本理念・基本方針等	<p>○景観づくりの基本理念 今、現にある景観資源を最大限に活かし、さらに市民と事業者、市が互いに協力し合って地域の魅力を高める景観づくりを進めることにより、だれもが心のゆとりや安らぎを覚え、地域への愛着と誇りを強く持つことができるまちの実現を図る。 そして、“湖南省のブランド力”を高めていく。</p> <p>○将来像 “ほっ”と和めるふるさと「こなん」</p> <p>○景観づくりの目標 目標① 風土を構成する自然景観の美しさを守る 目標② 受け継いだ歴史文化が薫る伝統的景観を継承する 目標③ 後世に残る美しく魅力的な景観を創造する 目標④ みんなが日々の暮らしの中で“美しさ”を意識する</p>		
26		<p>地域計画に関連する施策等</p> <p>景観づくりの基本理念に基づいて掲げた上記の4つの目標の中で、地域計画に関連するものは「目標② 受け継いだ歴史文化が薫る伝統的景観を継承する」です。この目標を達成するために設定した景観づくりの基本的な方針を以下に挙げます。</p> <p>○受け継いだ景観の魅力を再評価します ・長い時間を掛けて積み重ねられてきた歴史文化的景観の重要性や魅力を再評価し、継承すべき景観について広く市民や事業者等と認識の共有化を図ります。 ○歴史的な雰囲気や景観を維持します ・暮らしの安全性や快適性を確保しながら、住民が地域に対する愛着と誇りを持つことができ、歴史的な雰囲気や温かみを感じられる街並みを維持します。</p>		
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				

1 ■第3期湖南省教育振興プラン

2	作成年月	令和7年(2025)4月	計画期間	令和7年度(2025)～令和11年度(2029)
3	計画の目的等	令和2年(2020)に策定した第2期湖南省教育振興プランの終了を機に、これまで進めてきた各種教育施策の評価を踏まえ、新たに策定した計画です。		
4	基本理念・基本方針等	<p>○基本理念 ～学校・家庭・地域が連携し、それぞれが責任を持つ教育の創造～ 子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て未来を拓く『生きる力』の育成</p> <p>○湖南省教育の基本的方向</p> <p>1. 学びの保障～自覚して学ぶ～ 2. 仲間づくり～多様性を認め合う～ 3. ふるさと意識の醸成～地域の人との挨拶から～</p>		
5		<p>地域計画に関連する施策等</p> <p>上記の基本的方向の中で、地域計画に関連するものは「3. ふるさと意識の醸成～地域の人との挨拶から～」です。この基本的方向の中で挙げられた施策の中で、地域計画に関連するものを以下に挙げます。</p> <p>政策12 「学び」を身近に感じ、「学び」を実践できる環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南省文化芸術振興計画や(仮)湖南省文化財保存活用地域計画に基づき、学校教育や社会教育において文化芸術団体などとの連携や文化財の活用に取り組みます。 <p>○地域に密着した学習機会の提供と人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や多様化する市民ニーズに応じた学習機会の充実と情報提供に努めるとともに、生涯学習の推進を図るため、地域にある身近な場所で主体的に学習活動が行えるよう、学びの場づくりを支援します。 また、地域の文化や学びの成果をいかして、市民が体系的に学び、力を発揮できる場や仕組みの検討、市民参画の場の充実と社会教育団体の育成支援に努めます。 <p>○公立図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館に来館することが難しい市民に対しては平成30年11月に開設した電子図書館の活用を進めるなどして資料提供を図ります。また、地域資料の保存活用に向けてデジタル・アーカイブ化を進めます。 ・市民の生涯学習推進の拠点施設として、展示や講座、講演会などの集会行事を実施し、文化情報の発信をめざします。 ・地域との協働においては、展示・講演などの活動発表の機会の提供に努めます。 		

22 ■第二次湖南省環境基本計画

23	作成年月	令和元年(2019)10月	計画期間	令和元年度(2019)～令和10年度(2028)
24	計画の目的等	社会情勢や湖南省を取り巻く環境面の課題に対応し、健全な物・エネルギーの循環や低炭素化を実現するとともに、自然と人間、地域間の共生を図り、持続可能な社会と地域循環共生圏の実現を目指すために策定した計画です。		
25	基本理念・基本方針等	<p>○目指すべき環境未来像</p> <p>野洲川の清流 山々の景色 歴史が育む うつくし湖南</p> <p>○環境未来像実現に向けた基本目標</p> <p>1 人と自然が共生するまち(自然環境) 2 安全・安心にくらせるまち(生活環境) 3 心豊かなくらしと文化を育むまち(文化景観環境) 4 低炭素・循環型のまち(低炭素・資源循環環境) 5 こなんの未来を育む人・地域づくり(人づくり)</p>		
26				

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	地域計画に 関連する 施策等	<p>上記目標の中で、地域計画に関連するものは「3 心豊かなくらしと文化を育むまち（文化景観環境）」と「5 こなんの未来を育む人・地域づくり（人づくり）」です。これらの目標の実現に向けて挙げられた施策の方向性及び具体的な取組の中で、地域計画に関連するものを以下に挙げます。</p> <p>基本目標3 心豊かなくらしと文化を育むまち（文化景観環境）</p> <p>7 歴史・文化の保存・継承</p> <p>○歴史遺産の保存推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財や伝統的建造物などについて、地域住民と協働で保存や修理、維持管理を進めます。また、新たな文化財の指定や登録を検討します。 <p>○伝統文化・工芸などの保存・継承推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化・工芸の保存と継承を進めるとともに、郷土資料集を活用した勉強会を開催するなど市民が文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。 <p>8 地域資源の保全・活用</p> <p>○ウツクシマツ自生地の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後策定予定の湖南省市天然記念物平松のウツクシマツ自生地保全活用計画に基づき、地域と協働で幼樹の移植や病害虫防除などを進め、自生地の保・再生を図ります。 <p>○東海道沿いの町並み景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南省市景観計画に基づき、昔ながらの東海道沿いの名所旧跡や伝統的な街並みの保全を進めます。 <p>○地域資源の観光振興への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウツクシマツや里地里山、歴史資源などを活用して、自然環境や歴史文化を体験し学ぶツーリズムなどを進めます。また、これらのツーリズムをサポートする観光ボランティアガイドの育成をサポートします。 <p>基本目標5 こなんの未来を育む人・地域づくり（人づくり）</p> <p>12 環境保全を担う人づくりの推進</p> <p>○環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自然環境や歴史など市の多様な地域資源について体験し学ぶ機会を積極的に設けるとともに、施設や教材を充実します。また、職員の環境保全意識の醸成を図ります。
---	----------------------	--

■湖南省産業振興ビジョン

20	作成年月	令和2年（2020）7月	計画期間	令和2年度（2020）～令和11年度（2029）
21	計画の 目的等	市の産業振興のビジョンを示し、振興施策を計画的に推進するための計画です。		
22	基本理念・ 基本方針等	<p>○基本ビジョン</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業進出や定着のための規制緩和、インフラ整備 2. 地域内企業の連携強化と起業・第二創業支援 3. 海外事業展開の支援や国際競争力の強化 4. 地域資源を活用した市・農商工+観光の推進 5. 人材の育成と職場環境の改善による労働力の確保 		
26	地域計画に 関連する 施策等	<p>上記基本ビジョンの中で、地域計画に関連するものは「4. 地域資源を活用した市・農商工+観光の推進」です。この基本ビジョンの実現に向けて挙げられた具体的な施策の中で、地域計画に関連するものを以下に挙げます。</p> <p>基本ビジョン4. 地域資源を活用した市・農商工+観光の推進</p> <p>（3）新規就農、農福連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統野菜（下田なす、弥平とうがらし）の市場創出・普及活動の推進などとともに園芸・果樹の生産拡大により、米づくり中心の農業から多様な付加価値作物への転換を通じて新規就農を推進し、「湖南ブランド」を構築するとともに、消費者から安全・安心な農産物生産に対する信頼を高めるためのGAP認証取得支援体制や地域活性化のための農福連携の仕組みづくりの整備、スマート農業の普及拡大の検討を行います。 		

1 ■ 湖南省文化芸術振興計画

2	作成年月	令和7年(2025)3月	計画期間	令和7年度(2025)～令和11年度(2029)
3	計画の目的等	<p>4 国における文化芸術基本法第7条の2に基づく地方文化芸術推進基本計画として、国の「文化芸術推進基本計画」及び、「滋賀県文化振興基本方針」を踏まえながら、湖南省総合計画に基づき、文化施策の実現を図るための計画です。</p>		
5	基本理念・基本方針等	<p>6 ○基本理念 文化芸術の力で心豊かにつながるまち 湖南</p> <p>7 ○基本目標 基本目標1 市民の誰もが文化芸術に親しむことができる場づくり 基本目標2 文化芸術を支え・育む人づくり 基本目標3 文化芸術を活かしたまちづくり</p>		
9	地域計画に関連する施策等	<p>10 上記基本目標は全て地域計画に関連します。各基本目標の達成に向けて挙げられた施策および主な取組の中で、地域計画に関連するものを以下に挙げます。</p> <p>11 基本目標1 市民の誰もが文化芸術に親しむことができる場づくり 施策(1) 市民の誰もが文化芸術に親しめる場を提供する 主な取組① 鑑賞機会の確保・促進 ・多様で魅力ある鑑賞機会を提供する。/学校や地域等へのアウトリーチ事業を推進する。/市民参加型の文化芸術イベントを推進する。 主な取組② 市民参加の促進 ・市民参加型の文化芸術イベントを推進する。/文化施設等の貸館事業を推進する。</p> <p>15 基本目標2 文化芸術を支え・育む人づくり 施策(1) 文化芸術をつなぎ支える人材を育成する 主な取組① 担い手や支え手の育成・支援 ・市民や文化芸術団体の主体的な活動を推進する。/市民参加型の文化芸術イベントを推進する。/文化施設等の貸館事業を推進する。 主な取組② 市民や団体の連携促進 ・市民や文化芸術団体のネットワーク機能を形成する(コーディネート、データバンク、人材育成など)。/市民参加型の文化芸術イベントを推進する。 施策(2) 子どもや若者の文化芸術活動を促進する 主な取組① 文化芸術に触れるきっかけづくり ・幼少期や学童期から参加できる文化芸術事業を充実する。/子どもや若者が文化芸術に触れる体験イベントを推進する。 主な取組② 表現する機会の充実 ・子どもや若者が発表し、交流する文化芸術イベントを推進する。 ・文化施設等の貸館事業を推進する。 主な取組③ 地域・学校等との連携促進 ・学校や地域等へのアウトリーチ事業を推進する。/地域の文化芸術団体等と連携し、地域に根ざした文化体験の場を充実させる。/学校教育における文化芸術活動を支援する。</p> <p>26 基本目標3 文化芸術を活かしたまちづくり 施策(1) 文化芸術活動情報の収集と発信の充実 主な取組① 情報の収集と発信の強化 ・ホームページ、SNSの活用を強化する。/市内の文化芸術情報の収集・発信を強化する(本市にゆかりのある芸術家の紹介、イベント情報など)</p>		

1 ■ 湖南省地域防災計画

2	作成年月	令和5（2023）年3月	計画期間	-
3	計画の目的等	災害対策基本法に基づき、湖南省防災会議が作成する計画であって、市、県、行政機関、公共機関等の防災関係機関が、その有する全機能を有効に発揮して、市の地域における災害に係る災害予防、災害応急対策および害復旧を実施することにより、市の地域ならびに住民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的とした計画です。		
6	基本理念・基本方針等	<p>○防災ビジョン 住民・地域・行政が一体となった安心安全なまちづくり</p> <p>○基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害に強いまちづくり 2 地域の防災力の向上とそれを担う人づくり 3 災害に強い仕組みづくり 		
10	地域計画に関連する施策等	<p>文化財の災害予防対策及び文化財の保護対策として以下のことが挙げられています。</p> <p>○文化財の災害予防対策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 火災予防 <ul style="list-style-type: none"> ア 火気の使用制限、焚火、喫煙の制限、自動火災報知設備の設置 イ 漏電警報機の設置、消火栓（貯水槽を含む。）の設置、ドレンチャー、スプリンクラーの設置 ウ 防火壁、防火帯の設置、消防道路の敷設、収蔵庫、保存庫の建設 (2) 防雷対策 <ul style="list-style-type: none"> 避雷針の設置 (3) その他の対策 <ul style="list-style-type: none"> 環境整備（危険木除去、排水設備、擁壁、換気、防湿）、薬剤処理（蟻害、虫害、鳥害の予防）、防御網阻止棚等の設置、収蔵庫の建設（金庫式を含む。）、施設への寄託保管、電気的安全度の定期検査励行、防災施設の定期的な保存、非常通報器の確認、免震装置の設置 <p>2 現地指導 現地巡回視察等により防災上必要な勧告、助言、指導を行う。</p> <p>3 保護思想の普及、訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護強調月間、文化財防火運動、文化財防火デー等の行事を通じて防火、防災意識の向上を図る。 (2) 消防機関は、文化財について防火査察および防火訓練または図上訓練の実施を随時行う。 (3) 文化財所有者は、文化財防火点検表等に基づく点検を行う。 <p>○文化財の保護対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文化財管理者に対し、被災状況の情報を速やかに収集し、状況に応じた応急対策を指導するとともに、必要に応じて係員を現地に派遣する。 2 被災状況調査の実施を行う。 3 災害の著しい場合は、管理者と協議しながら移動可能な文化財を一時的に安全な場所に保管する。 4 文化財に破損等が生じた場合は、市教育委員会（教育施設班）は、管理者に被災状況の報告を届け出させるとともに、関係機関の指導のもとに復旧計画を策定する。 5 文化財の移設の措置を行う場合や破損が生じたときは、県や国の関係機関に対して速やかに報告を行う。 6 家屋等の倒壊により、家屋等が取り壊されるときに古文書等の未指定文化財が廃棄される恐れがあるので、未指定文化財の搬出および一時預りを行う。 		

1 (3) 個別の文化財の計画

2 ■国指定天然記念物 平松のウツクシマツ自生地 保存活用計画

3	作成年月	令和3年(2021)10月	計画期間	令和3年(2021)4月～令和13年(2031)3月末
4	計画の目的等	現在まで保存されてきた天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」の価値を将来へ継承していくために策定した計画です。		
5	基本方針	① 天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」の本質的価値を損なわないよう、自生地の回復、維持を図り、自生しているウツクシマツを適切な状態で保全管理し、自生地と自生するウツクシマツを次世代へ継承していきます。		
6		② 天然記念物の本質的価値を構成する要素を適切に保全活用していくために、地域区分ごとの適切な保全・活用方法を具体化し、総合的な管理と活用を図るなど環境整備を図ります。		
7		③ ウツクシマツ自生地を活用した学校教育や生涯学習を通じて、天然記念物としての本質的価値を普及・啓発・情報発信し、市民の理解を深めます。		
8		また、地元住民や来訪者の集いの場、交流の場、憩いの場となるような公開活用を図ります。		
9		④ 地元住民、関連団体、市庁内関係部局、研究機関、有識者などとの協働・連携による継続的な管理運営体制を整備し、ウツクシマツ自生地の保全・活用・整備を一体的に進めます。		
10	計画の概要	上記の基本方針を踏まえ、これまでの取組を検証しながら、新たな課題にも対応できるよう、保全管理、活用、整備、運営体制の確立の施策を中心に、ウツクシマツ自生地の保全活用を進めていくこととしています。		
11				
12				
13				
14				
15				

16 (4) 滋賀県の関連計画

17 ■滋賀県文化財保存活用大綱

18	作成年月	令和2年(2020)3月(令和3年(2021)3月改定)	計画期間	-
19	計画の目的等	滋賀県の文化財を確実に次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に関する種々の取組を適切に進めるうえで共通の基盤となる方針を示し、今後の総合的な施策を定めた計画です。		
20	基本理念・基本方針等	○今後目指すべき保存・活用の方向性		
21		文化財の保存と活用が循環する持続可能な社会の実現のために、滋賀県の豊かな歴史文化の特徴を活かしながら、多くの人の手で文化財が保存継承される姿を目指す。		
22		○今後目指すべき保存・活用の方向性を達成するための5つの柱		
23		(1) 文化財の調査、指定、保存修理の計画的、確実、着実な推進		
24		(2) みんなで文化財の保存継承を支え合う地域づくり・人づくり		
25	(3) 文化財の多種多様な活用推進			
26	(4) 文化財を保存・活用・発信できる施設の確保			
27	(5) 文化財の維持するための資源の確保			
28	計画の概要	上記の5つの柱のもと進める取組について、滋賀県が主体となって行う取組を5つ挙げ、その中で「みんなで文化財の保存継承を支え合う地域づくり・人づくり」を優先的なテーマとして施策を推進するとしています。また、県内の市町への支援方針や防災・防火・防犯・災害発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制を記載しています。		
29				
30				

5. 計画作成の経過

本計画の作成にあたっては、ワークショップやアンケートにより市民の意見を聴取しながら進めました。また令和6年12月18日告示第84号で「湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会組織要綱」を設置し、計画内容の検討等を行いました。

さらに文化庁文化資源活用課および滋賀県文化スポーツ部文化財保護課の指導・助言を得ました。そして協議会や関係機関からの意見等を踏まえ、事務局（湖南省環境経済部商工観光労政課）が取りまとめ、令和8年（2026）8月に策定しました。

表2 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿（敬称略・順不同）

氏名	分野等	所属等	備考
佐藤 亜聖	考古学	滋賀県立大学教授	会長
青柳 憲昌	建造物	立命館大学教授	副会長
田中 健一	美術史学（彫刻）	京都大学准教授	
中島 誠一	民俗	文化財保護審議会副会長 成安造形大学非常勤講師	
八杉 淳	歴史・古文書	文化財保護審議会委員 草津宿街道交流館	
藤支 良道	文化財所有者	長壽寺住職 国宝建造物代表役員	石部南地域
園部 俊治	観光	湖南省観光協会副会長 吉永の里山と文化財を守る会	三雲地域
佐々木 榮一	地域	大地の会	石部地域
田中 秀明	地域	菩提寺まち協・歴史文化資料室運営協議会代表	菩提寺地域
大濱 早苗	学校教育	菩提寺北小学校校長 社会教育委員	小学校代表 （令和7年度～）
谷口 浩美	学校教育	甲西北中学校校長 社会教育委員	中学校代表 （令和7年度～）

オブザーバー

文化庁文化資源活用課

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

1 表3 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会等運営記録

開催日など	回	主要検討項目
令和7年(2025) 1月30日	第1回	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 協議会委員紹介 3 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会運営要綱の制定について 4 会長、副会長の選出について 5 湖南省文化財保存活用地域計画について 6 市内文化財のとりまとめ状況について
令和7年(2025) 3月25日	第2回	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会の結果を受けて 2 “文化財”の定義について 3 市民意見の集約について
令和7年(2025) 7月4日	第3回	

2

3



第1回協議会



第2回協議会

第1章. 湖南省の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置と概要

本市は滋賀県南部に位置し、大阪・名古屋から100km圏内の近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。市域の西側を栗東市、北西側を野洲市、北側を蒲生郡竜王町、東側と南側を甲賀市とそれぞれ接しています。市の総面積は70.40km²で、地形は平地・丘陵・山林に分かれ、山林が土地全体の51.9%を占めています。

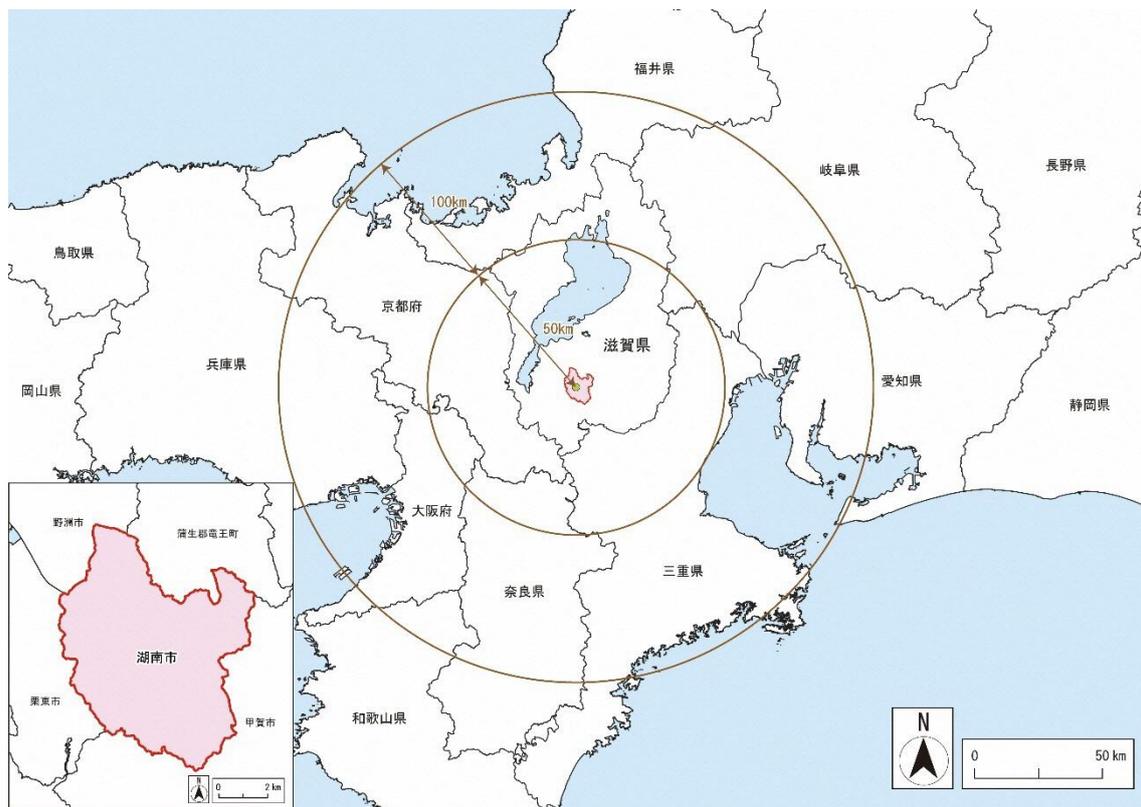


図3 本市の位置図

1 (2) 地形・地質

2 ①地形

3 本市は、野洲川に沿って展開する平野部、野洲川の南北に展開する丘陵に分けることがで
4 きます。このうち、南部の丘陵は標高 693.1mの阿星山^{あほしやま}を中心として美松山^{びしょうざん}、人星山^{ひとほしやま}、
5 大納言山^{だいなごんやま}、風呂山^{ふろやま}、烏ヶ嶽^{からすがたけ}、鹿が谷^{しし たに}、横田山^{でんぼうざん}からなる阿星山系、北部の丘陵は標高
6 405.5mの岩根山（通称十二坊山）を中心に龍王山からなる岩根山系より形成されています。

7 本市の中央部には、豊かな平野を形成する野洲川と、野洲川や日野川に流れ込む中小河川
8 が流れています。

9 野洲川は、鈴鹿山脈南部から流れ出す川です。山の南西側の斜面に水を集めて流れ、甲賀
10 の山地と丘陵を削りながら進み、市の中心を通っていきます。その後、栗東市で広範囲の扇
11 状地を形成し、さらに平らな土地（沖積平野）を形成しながら、琵琶湖へ流れ込む全長 61
12 kmの県内最大級の河川です。

13 中小河川には、野洲川に流れ込む落合川、宮川、大沙川^{おおすながわ}、由良谷川^{ゆらだにがわ}、家棟川^{いえむねがわ}などの河川や
14 祖父川^{そふがわ}に合流した後、蒲生郡竜王町^{おおすながわ}を通って日野川に流れ込む茶釜川^{ちやがまがわ}があります。本市の河
15 川の特徴として、前項で説明した花崗岩地帯の山系から流れているため、川の中に風化した
16 花崗岩が堆積し、河床が周囲の地形より高まることで「天井川」が発達していることがあげ
17 られます。

18 特に由良谷川・家棟川・大沙川は市内でも発達した天井川として知られ、旧東海道を横切
19 って流れる3川には、街道を行き交う人馬の交通の利便向上を目的として大沙川に明治 17
20 年（1884）、由良谷川・家棟川に明治 19 年（1886）、それぞれ石造トンネル（隧道）が設置
21 されました。

22 このうち家棟川は、昭和 54 年（1979）年に平地河川化工事され、その際に隧道も解体・
23 撤去されています。現在は、隧道に掲げられていた扁額が川の脇に保存されています。また
24 由良谷川も平地河川化していますが、隧道は現地保存され、今も当時の面影を残しています。
25



大沙川隧道



由良谷川隧道

1



図4 本市の地形図

1 ②地質

2 本市の地質は、古生代、中生代、新生代の地層から成り、山地は花崗岩と堆積岩で構成さ
3 れています。

4 石部地域付近にはチャートが広く分布しており、建設用のコンクリート骨材として採掘
5 されています。

6 また、石部地域では石灰岩が肥料用に加工・販売されていましたが、戦後間もなく閉山し
7 ました。灰山近くの銅鉍脈は江戸時代に知られており、マンガン鉍脈も戦後に採鉍されまし
8 ました。

9 阿星山麓の丘陵は古琵琶湖の湖成層で、約 500 万年前に形成されました。また昭和 63 年
10 (1988) には野洲川河床からゾウやシカの足跡化石が発見されています。

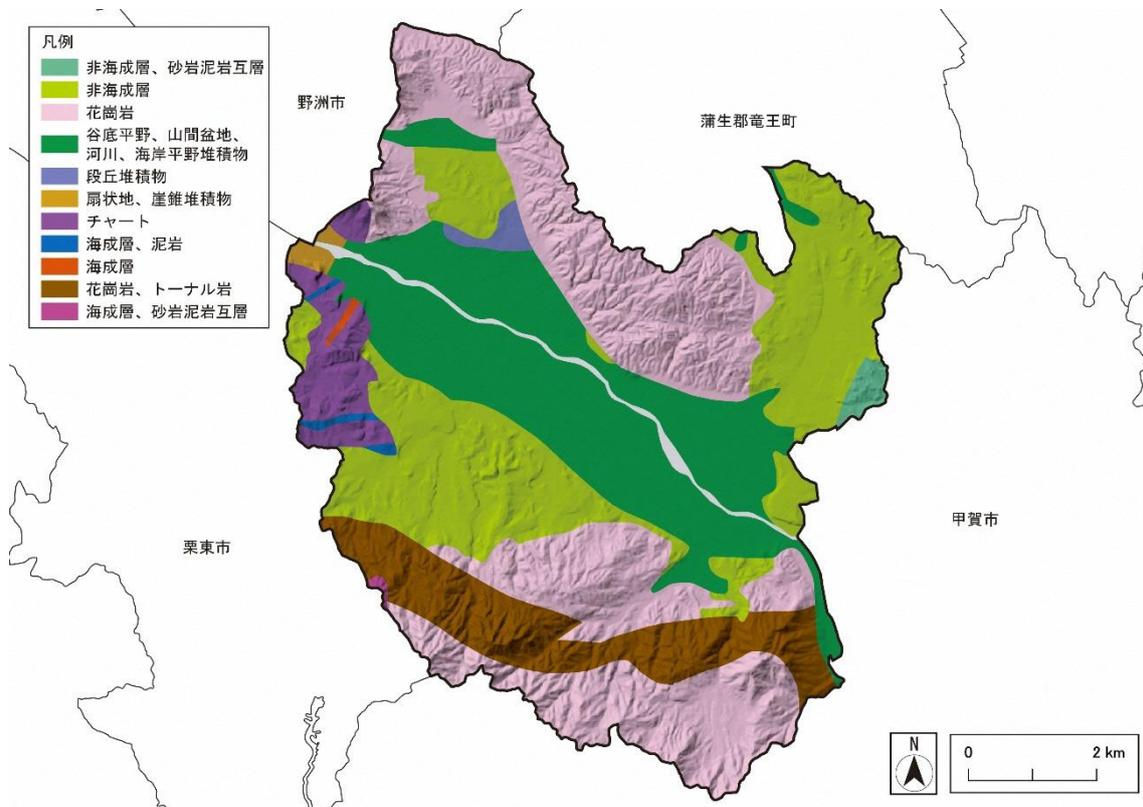


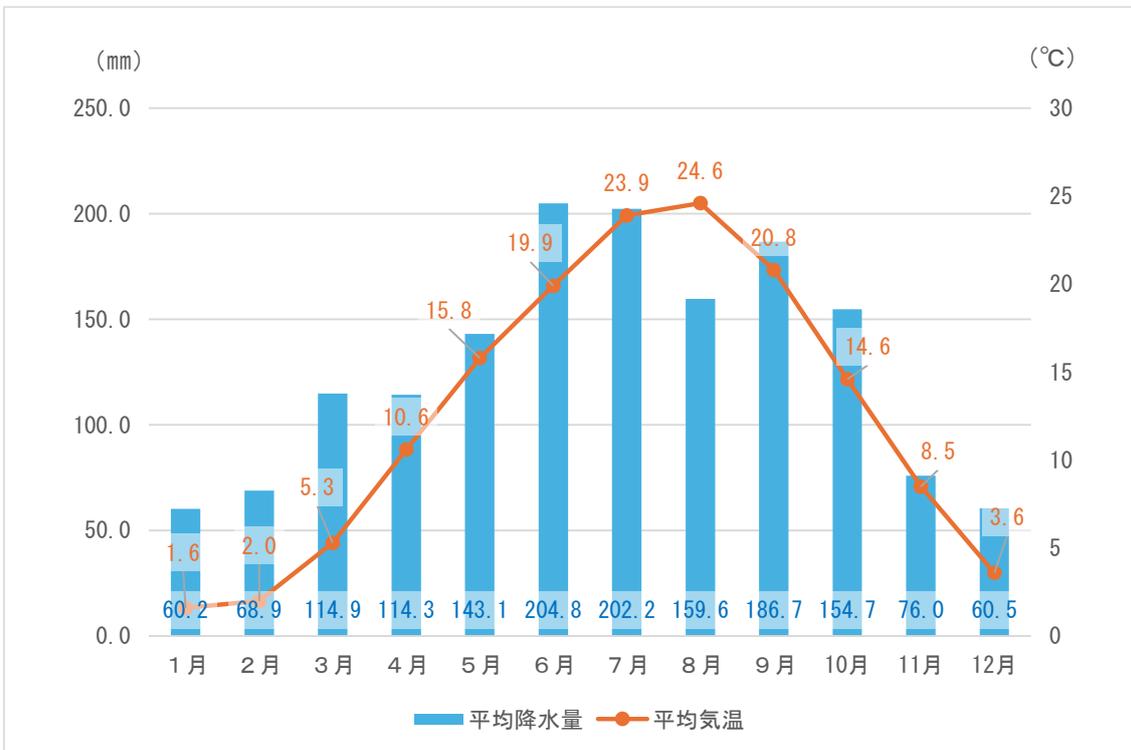
図5 本市の地質図

出典：20万分の1日本シームレス地質図V2を加工して作成

1 (3) 湖南市の気候

2 本市は太平洋型気候に属し、周囲の山々によって季節風が遮られることから年間平均気
3 温は 12.6℃、年間降水量は 1,534.6 mmを測る比較的温暖で降水量の多い地域です。

4 近年は全国各地で豪雨災害が多発しており、本市では特に令和 3 年(2021) 8月に発生し
5 た豪雨災害にて人命被害はなかったものの床上浸水や河川氾濫等が発生しています。



22 図6 本市の年間平均降水量と年間平均気温

23 出典：気象庁過去データ（1991～2020）（観測点：信楽）

24

1 (4) 湖南省の自然災害

2 ①風水害

3 本市では、山系を流れる河川が花崗岩を削り、下流にて天井川を形成しています。天井川
4 は普段は水が流れない水無川が多い一方、川の断面積が小さいため少雨であってもあふれ、
5 下流域に甚大な被害をもたらします。

6 近年、異常気象による風水害被害が全国で報告されており、本市では令和3年(2021)8
7 月の大雨による出水被害がありました。過去には宝暦9年(1759)10月に当時の三雲村妙
8 感寺で発生した大規模な土石流災害が「妙感寺流れ」として伝わっており、妙感寺には当時
9 の供養塔が今も伝わっています。本市では、妙感寺流れが発生した10月9日を湖南省防災
10 の日として条例で定めており、市民に対し災害の歴史を継承し、防災意識を定めることとし
11 ています。

12

13 表4 過去の災害一覧

発生年	内容	備考
宝暦5年(1755)	火災、31件焼失	上横町
宝暦6年(1756)	山崩れ	東寺
宝暦9年(1759)	山崩れ、「妙感寺流れ」	三雲
明和2年(1765)	洪水	奥山
明和4年(1767)	大雨、田畑被害	
文政2年(1819)	地震、小島本陣被災	
嘉永元年(1848)	水害、宮川・落合川破堤	
嘉永7年(1854)	地震	
昭和28年(1953)	山津波、岩根小学校被災	岩根
平成25年(2013)	台風18号による国宝常楽寺本堂避雷針破損	西寺
平成30年(2018)	台風12号による国宝常楽寺三重塔破損	西寺

14

出典：『新修石部町史 通史編』、『湖南省地域防災計画』ほか

15

16 ②地震

17 滋賀県周辺における主な活断層は、琵琶湖西岸断層帯、鈴鹿西縁断層帯、三方・花折断
18 層帯、湖北山地断層帯、野坂・集福寺断層帯、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯、頓宮断層、木津川
19 断層帯があり、また本市周辺でも大小様々な数多くの断層が確認されています。

20 今後、西日本を中心に想定されている南海トラフ地震を含め本市の震災に対する検討が必
21 要であり、そのため『湖南省地域防災計画』ではこれら震災に対する対応が示されています。

22 平成7年(1995)1月の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)、平成23年(2011)3月の
23 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)、平成28年(2016)4月の熊本地震では、多くの歴
24 史的建造物や仏像などの文化財が被害を受けていることから、本市でも地震災害に向けた
25 指定建造物や仏像など彫刻類の耐震対策を検討していく必要があります。

1 (5) 動植物

2 山地に囲まれた本市は、市面積 70.4 km²のうち森林面積は 36.45 km²、市面積の 52%が森林
3 区域となっています。

4 森林面積のすべてが民有林で、人工林率は 45%です。人工林のほとんどはスギ・ヒノキ
5 で、天然林はアカマツが比較的多く、また森林面積の 78%が保安林に指定されています。

6 山の麓にある里山では、木が病気や虫にやられて枯れてしまう「マツ枯れ」や「ナラ枯れ」
7 が起きています。そのため、地面をしっかりと支える力が弱くなっています。また、イノシシ
8 やシカなどの動物による被害も出ています。このような問題があるため、文化財としての里
9 山景観の保全に向けた検討が必要といえます。

10 本市の植生の内、本市らしさを構成する文化財に国天
11 然記念物平松のウツクシマツ自生地があります。この自
12 生地は江戸時代の浮世絵等にも描かれ古くから全国的
13 にも知られた場所です。管理団体である本市では令和 3
14 年(2021)10月に『国指定天然記念物平松のウツクシマ
15 ツ自生地保存活用計画』を策定し、ウツクシマツの保全
16 管理を進めています。

17 本市では、阿星山や岩根山などの山系から市街地周辺
18 の水田・里山、野洲川までに多様な自然環境が見られ、
19 山間地にはハチクマやオオタカ、里山にはスズメやノウ
20 サギ、河川にはコイやフナ、アユ等が生息しています。

21 しかし、平松のウツクシマツ自生地では二ホンジカや
22 ウサギによるとみられるウツクシマツの食害が発生し
23 ており、ウツクシマツが自然に育つことが難しい状況と
24 なっています。

25 また、野洲川でも近年ブラックバス等の外来魚類の棲息が報告されており、野洲川で行わ
26 れているアユ漁等への影響が懸念されています。

27



東海名所改正道中記 平松山の麓
水口 石部迄三十二丁
(湖南市所蔵)

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14

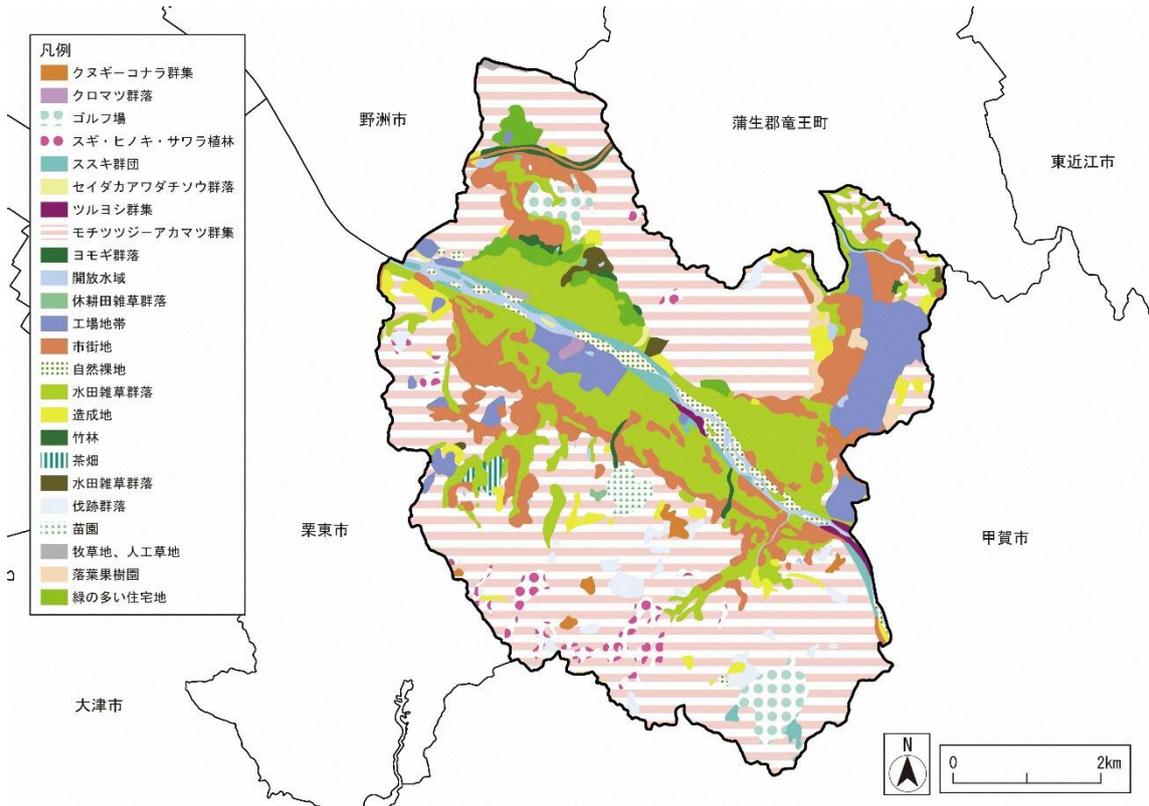


図7 本市の植生図

出典：環境省第2回～第5回自然環境保全基礎調査植生調査 現存植生図
(昭和54年度～平成10年度)、国土数値情報のデータを加工して作成

2. 社会的状況

(1) 市の沿革

江戸時代中期に膳所藩主の本多康敏の命を受けて藩士の寒川辰清が編さんした『近江輿地志略』によると、本市は甲賀郡の檜物荘に属し、近世には 14 の村に分かれていました。

明治 5 年（1872）の大区小区制施行や同 11 年（1878）の郡区町村編制法制定、同 21 年（1888）の市制・町村制公布により、明治 22 年（1889）に石部村・三雲村・岩根村が成立し、甲賀郡第二区より下田村が独立しています。さらに明治 36 年（1903）には石部村が石部町になりました。

昭和 30 年（1955）には、三雲村、岩根村、下田村が合併し甲西町となり、さらに昭和 33 年（1958）に下田村が甲西町と合併しました。そして平成 16 年（2004）10 月 1 日、石部町と甲西町が合併し現在の湖南省が発足しました。

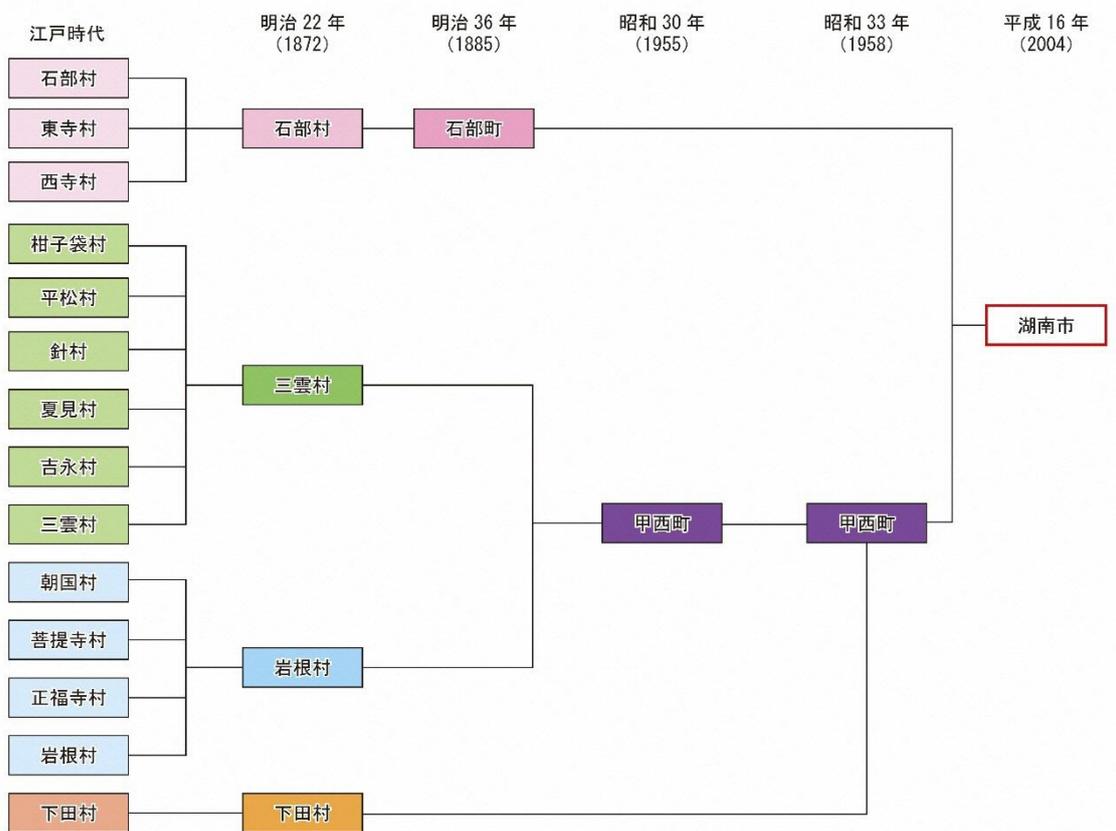


図 8 本市の沿革

1

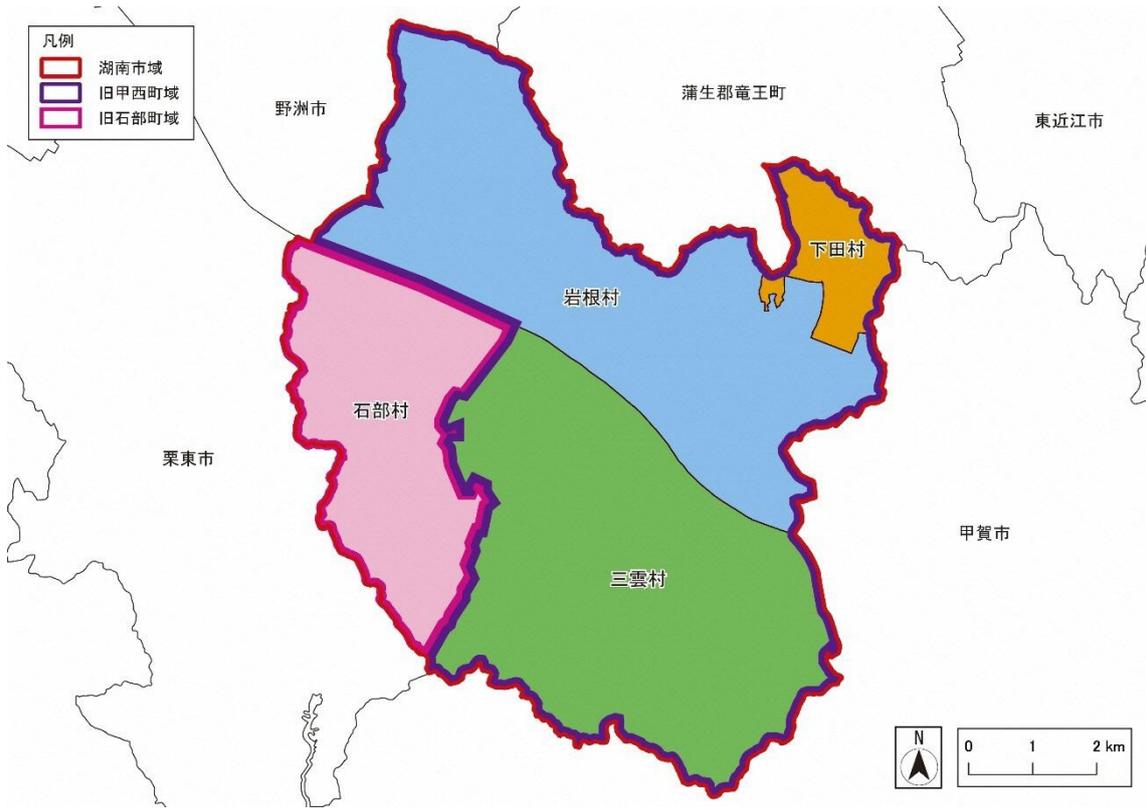


図9 本市の旧市町村位置図

1 (2) 地域区分

2 本市は、旧町村の範囲を中心とした石部地域、石部南地域、三雲地域、菩提寺地域、岩根
3 地域、水戸地域、下田地域の7つの地域に区分され、それぞれの地域に地域まちづくり協議
4 会を設置しています。このまちづくり協議会は地域課題の解決やまちづくりに向けた取組
5 を進める組織であり、本計画で示す文化財の保存・活用に向けた取組の重要な活動・支援組
6 織といえます。

8 ①石部地域

9 野洲川の南部に位置し、西側は栗東市に接していま
10 す。地域の南西側は雨山など自然豊かな山地が残り、中
11 央から東側にかけて市街地が形成されています。地域内
12 には東海道をはじめ、小島本陣跡や吉御子神社、吉姫神
13 社などの文化財が数多く残り、高札場跡には石部宿の街
14 なみを保存する目的でつくられたポケットパークがあ
15 ります。



小島本陣跡

17 ②石部南地域

18 本市域の南西部に位置し、西側は栗東市に隣接してい
19 ます。地域の中央北側には一団の住宅地が形成されてお
20 り、南側には阿星山や広野川、北西部には雨山などの自
21 然があります。文化財には湖南三山に数えられる常楽寺
22 および長壽寺などがあり、また、じゅらくの里を中心に
23 良好な田園景観が広がっています。北西部の雨山文化運
24 動公園には、東海道石部宿歴史民俗資料館、雨山研修館
25 「宿場の里」などがあります。



石部南地域の田園風景

27 ③三雲地域

28 本市域の南部に位置し、東側から南側にかけて甲賀市
29 に隣接しています。JR草津線の南側には、東海道に沿っ
30 て既存の住宅地が形成されています。三雲地域には三雲
31 城跡や妙感寺、常照寺などの文化財をはじめ、西部には
32 平松のウツクシマツ自生地、東部には不動乃滝などの豊
33 かな自然があります。



妙感寺

35 ④菩提寺地域

36 本市域の北西部に位置し、北部には緑豊かな山並み、南部には野洲川があり、西部は野洲
37 市と隣接しています。野洲川沿いに広がる一団の農地の北側には既存の住宅地があり、その

1 北側一面に戸建て住宅を中心とした一団の住宅地が形
2 成されています。北東部は新興住宅、南部は農村主体と
3 なっており、斎神社や菩提禅寺、廃少菩提寺石多宝塔お
4 よび石仏など多数の文化財があります。



斎神社

8 ⑤岩根地域

9 野洲川の北側から岩根山の山地・丘陵地までを区域に
10 含み、北側は竜王町に隣接しています。岩根山の山裾に
11 広がる集落地域をはじめ、東部には土地区画整理事業に
12 よる計画的な住宅地が整備されています。野洲川沿いに
13 広がる一団の農地、思川、岩根山の山地・丘陵地などの
14 豊かな自然環境が残るとともに、湖南三山の一つ善水寺
15 などの文化財があります。



善水寺

17 ⑥水戸地域

18 本市域の東部に位置し、東側は甲賀市と接していま
19 す。地域の西側には住宅地、東部には湖南工業団地が整
20 備されています。地域の南部に位置するにごり池公園
21 は、古くからため池としての役割を果たしており、千本
22 桜の名所として人々の憩いの場となっています。



にごり池

25 ⑦下田地域

26 本市域の北東に位置し、北側は竜王町、東側は甲賀市
27 に隣接しています。北側には一団の農地が広がり、国道
28 477号の東側には祖父川沿いに市街地や専用住宅地が形
29 成されています。北西側には、農地と一団の専用住宅地
30 が形成されています。文化財には約600年の歴史を持つ
31 日枝神社があり、5月にはお田植え踊りが行われていま
32 す。



日枝神社お田植え踊り

33

1
2
3

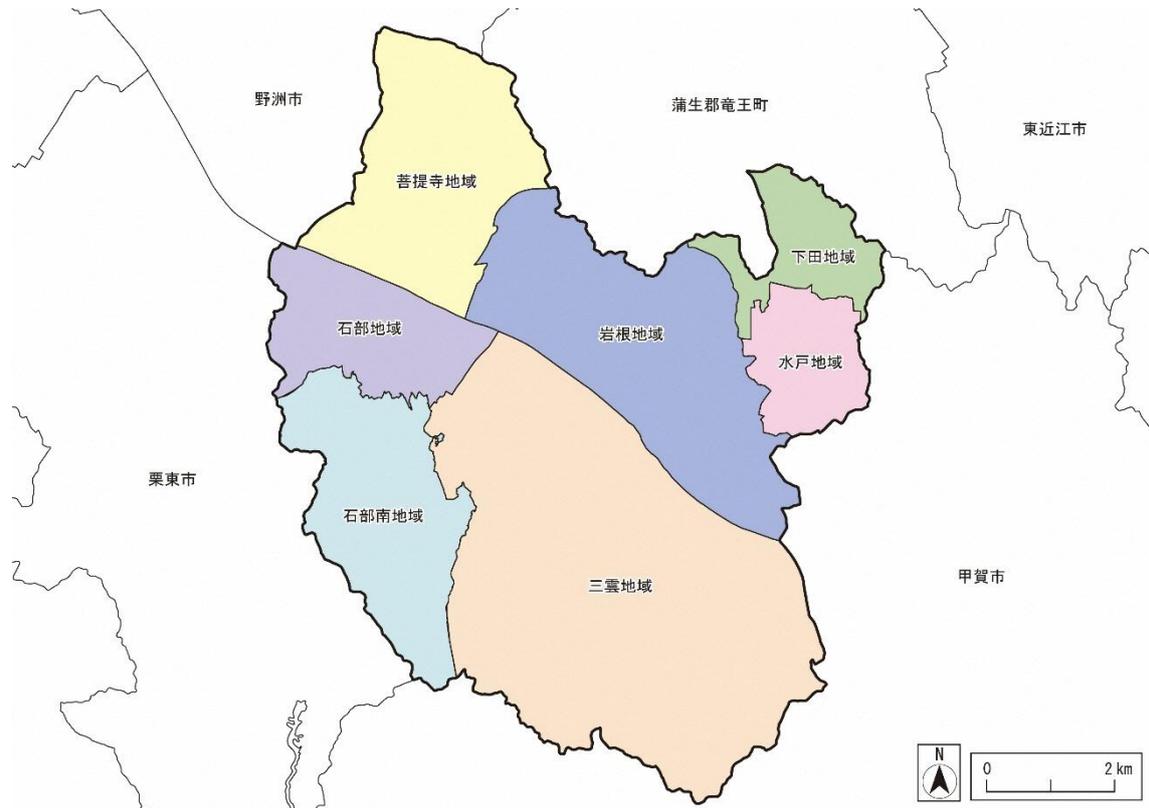


図10 本市の地域区分図

1 (3) 人口動態

2 本市の令和8年(2026)8月時点の人口は〇人です。年齢別の人口をみると、15歳未満お
 3 よび15~64歳以上の人口の割合が年々減少傾向にあり、一方で65歳以上の人口の割合は
 4 増加傾向にあります。

5 国立社会保障・人口問題研究所による推計結果では今後も人口減少が続き、令和32年
 6 (2050)には43,633人程度になると予測されています。

7 一方、外国人人口は令和4年(2022)12月時点で3,508人を数え、増加傾向にあります。
 8 特に水戸地域が最も多く、人口の2割程度を占めています。

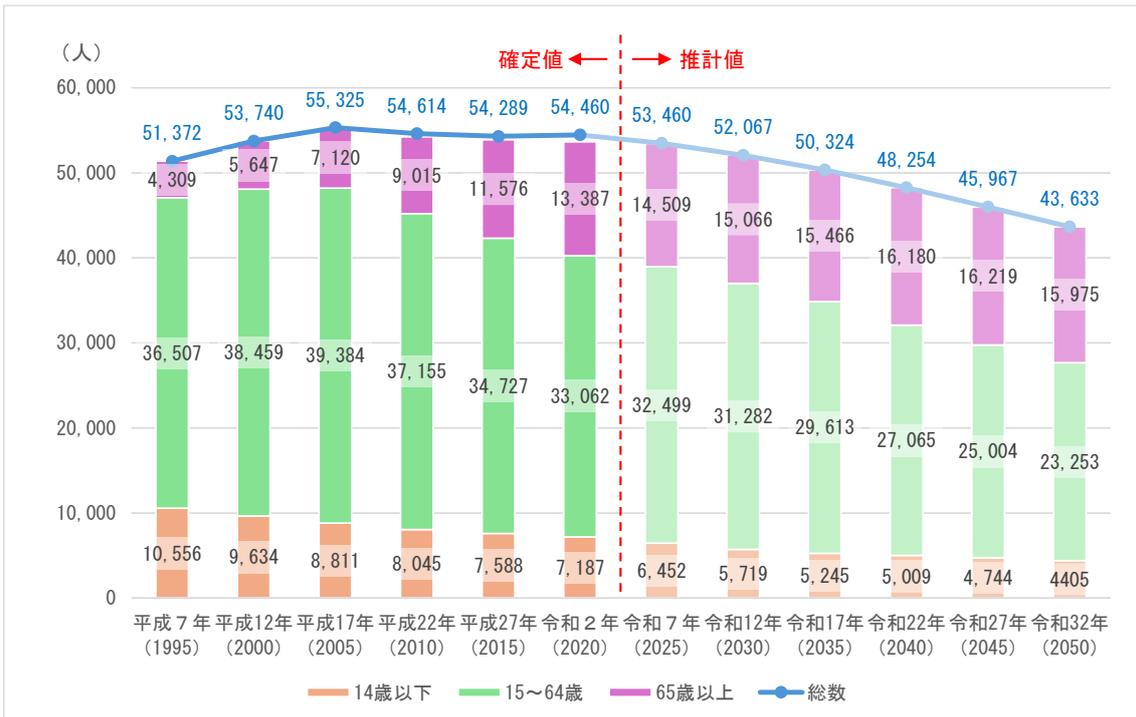


図11 本市の人口推移

出典：国勢調査(1995~2020)、日本の地域別将来推計人口(令和2(2020)年推計)

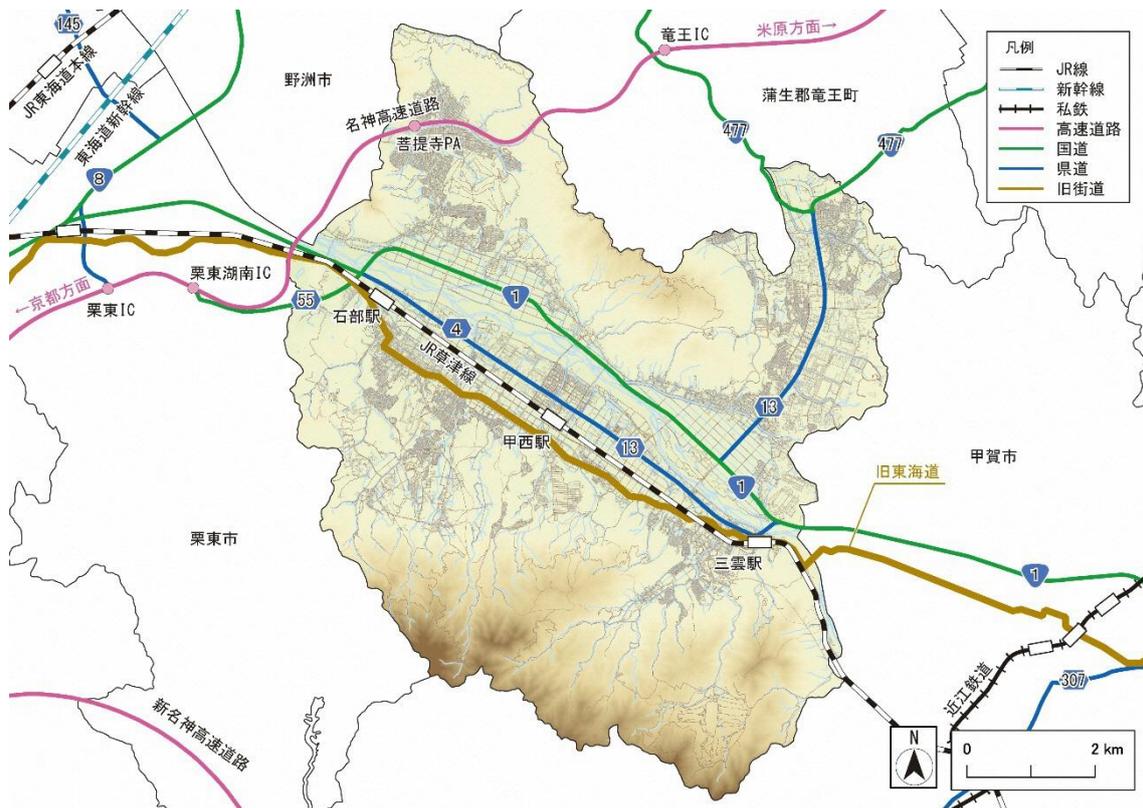
1 (4) 交通

2 本市は古代より西国、京・伊勢・東海・東国を結ぶ交通の要衝地でした。『正倉院文書』
3 には、石山寺造営のために三雲川津に集積した木材を野洲川から運んだ記録があり、野洲川
4 は重要な内陸水運路であったことが分かります。

5 天智天皇6年(667)には古代東海道が通り、延暦3年(784)以降は東海・東山・北陸の
6 3官道が本市を通りました。石部駅家は、京から伊勢への宿場として利用され、長治2年
7 (1105)には源雅実が宿泊したという記録があります。

8 慶長6年(1601)の徳川家康の五街道整備により、石部宿や三雲・夏見の一里塚が整備さ
9 れ、石部宿は東海道五十三次の51番目の宿駅地としてにぎわいました。

10 現在は、昭和36年(1961)に開通した中央自動車道西宮線(名神高速道路のこと。以下、
11 「名神高速道路」といいます。)や国道1号、JR草津線が整備されました。名神高速道路の
12 菩提寺パーキングエリアには高速バスの停留所が設置されており、京都一名古屋間を運行
13 する高速バスの一部が停車することから、名古屋方面や京都方面の移動の利便性が高まっ
14 ています。



32 図12 本市の主要交通網図

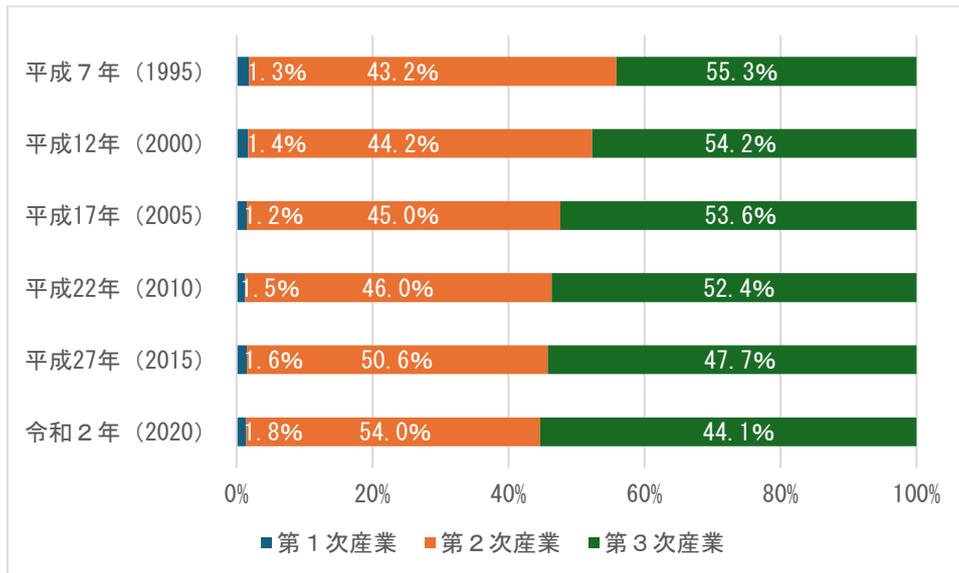
1 (5) 産業

2 本市の産業別就業人口の割合は、令和2年(2020)時点で第1次産業が1.4%と非常に低
3 く、第2次産業が43.3%、第3次産業が55.4%となっています。

4 本市は水と緑に囲まれた自然環境豊かな地域で、古くから街道を中心とした産業や文化
5 が栄えてきました。昭和40年(1965)の名神高速道路の開通に伴い、有利な立地条件を利用
6 して県内最大の湖南工業団地が造成され、ものづくり産業が集積されていきました。その
7 ため、第2次産業の中でも特に製造業の従事者が多く、出荷額では輸送用機械器具製造業が
8 最も多くなっています。

9 製造業以外に農業や商業も本市の経済を支えています。農業では下田なす、弥平とうがら
10 し、朝国しょうが、サトイモ、東寺献上ごぼうが伝統野菜として作られてきました。現在、
11 これらの野菜を後世に継承するため、各地域でプロジェクトや新たな商品開発等が行われ
12 ています。商業では卸売業・小売業の従業者数が多く、特に平成26年(2014)にイオンタ
13 ウン湖南が開業してからは、減少傾向だった小売業の事業所数が大幅に増加しています。

14 一方、本市の過去の産業に江戸時代から明治時代にかけて石部宿近郊で行なわれた石灰
15 の製造があります。旧石部町域で生産された石灰は建築資材や医薬品原料、肥料等に利用さ
16 れ、明治元年(1868)には年間11万俵(約6,600t)の生産がありましたが、昭和30年代
17 に需要低下により終了しました。同じく江戸時代に始まった産業に下田焼と正藍染しょうあいぞめがあり
18 ます。下田焼は幕末から明治前期にかけて登り窯3基、窯元十数戸が操業していましたが、
19 信楽焼しがらきに押され衰退し、現在は窯元1件が火を守っています。正愛染は江戸時代中期に京都
20 より伝わり、近年まで一軒の工房で伝統技術が守られ続けていましたが、令和7年(2025)
21 3月に廃業されました。



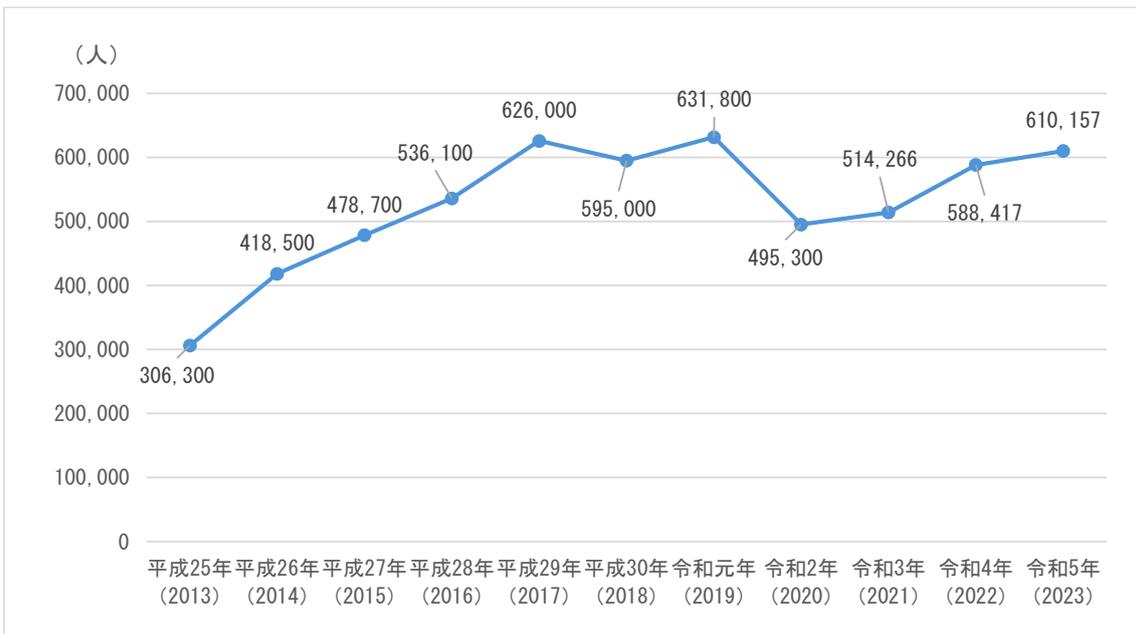
32 図13 本市の産業別就業人口の割合

33 出典：『湖南市統計資料』(2023年)

1 (6) 観光

2 本市には国宝の建造物や重要文化財の仏像等を保存・継承している常楽寺や長壽寺、善
3 水寺などの名刹をはじめとして、浮世絵等に描かれ旅人も関心を持った国天然記念物平松
4 のウツクシマツ自生地や江戸時代の街並み景観がたどれる石部宿等、多くの歴史や自然に
5 関する文化財があります。また、花の寺と磨崖仏めぐりや湖南三山紅葉めぐりといったイベ
6 ントなどもあり、多彩な観光資源に恵まれています。

7 一方、本市の観光入込客数は毎年 600,000 人程度で滋賀県内の市町村の中でも観光客が
8 少ない傾向にあります。観光入込客数を増加させるため、本市にある多彩な観光資源を活か
9 した取組を推進することが求められています。



22 図 14 本市の観光入込客数

23 出典：滋賀県観光入込客統計調査（平成 25 年～令和 5 年）

24

1 (7) 文化財関連施設

2 本市の文化財関連施設には、石部宿場の里と湖南省立東海道石部宿歴史民俗資料館、菩提
3 寺歴史文化資料室があります。

4 石部宿場の里では再現建築物や資料を用いて石部宿
5 を紹介しています。また、明治時代に 性学という思想が
6 石部村に入ってきますが、その修業の場として石部村の
7 人々によって設立された八石教会所の再現建築物もあ
8 ります。



石部宿場の里

9 湖南省立東海道石部宿歴史民俗資料館では東海道五
10 十三次図をはじめ、大名の網代駕籠や関札、宿帳など宿
11 場町の歴史資料を展示しています。また、絵図などを手
12 がかりに 20 分の 1 で復元した小島本陣の模型も展示し
13 ています。

14 菩提寺歴史文化資料室は平成 27 年（2015）4 月に菩提寺まちづくりセンターの開館と同
15 時にセンターの中に置かれた資料室です。古墳時代から近世までのそれぞれの時代におけ
16 る歴史や当時の人々の暮らしぶりなどが伝わるような
17 展示を心がけています。菩提寺地域の小学校は授業の一
18 環でこの資料室へ地域の歴史を勉強するために見学に
19 訪れています。



石部宿田楽茶屋

20 そのほか、石部地域には往時の田楽茶屋を再現した石
21 部宿田楽茶屋があり、郷土食のいもつぶしを提供してい
22 ます。ほかにもこころの街角サロンいしべ宿駅があり、
23 休憩や会合の場を提供しています。

24

3. 歴史的環境

(1) 有史以前

本市の有史以前の人々の活動は現時点で不明です。

なお、野洲川河床の古琵琶湖層より、昭和 63 年 (1988) に長鼻類 (ゾウ) と偶蹄類 (シカ) の足跡化石と埋没樹痕が大量に発見され発掘調査が行われました。その結果、足跡が残されたこの場所は古琵琶湖周辺の湿地に近い地形であったことが分かっています。



野洲川河床で発見された
ゾウの足跡化石

(2) 原始

本市の人々の活動の歴史は、縄文時代から始まっていると考えられます。しかし、縄文時代の遺跡には井戸遺跡 (三雲地域) が、また弥生時代の遺跡には尊光寺遺跡 (三雲地域) がありますが、当時の人々の具体的な生活像は必ずしも明確になっていません。

一方、本市での人の営みが明確になってくるのは古墳時代からです。古墳時代の本市は、野洲川の中流に広がる沖積平野で農耕生活が定着し、土地占有を巡る争いが行われる中で有力な指導者が誕生したと考えられます。古墳時代中期の 5 世紀前半には宮の森古墳 (石部地域) が築造され、同墳を中心に政治的なまとまりが形成されたと考えられています。

古墳時代後半に入ると、市内に群集墳と呼ばれる古墳が多く築かれるようになります。群集墳には六反古墳群 (石部南地域)・柿ヶ沢古墳 (石部地域)・狐栗古墳群 (三雲地域) などがあり、これらの古墳群からは鉄斧や槍状鉄器、銀製空玉や鉄釘、鉄鏃、青銅芯金環、青銅製小仏像等の遺物が出土したことから、この地域には大きな力を持つ集団がいたことが推察されます。



六反古墳群出土遺物

(3) 古代

本市は『大宝律令』(大宝元年 (701) 制定) により設置された甲賀郡に属し、老上・夏見・山直・蔵部の 4 郷のうち、夏見郷および老上郷に属していたと考えられています。

天平 5 年 (733)、金勝山 (栗東市) に聖武天皇勅願寺の金勝寺が創建され、以後金勝寺が琵琶湖南部の仏教中心地となると、金勝山の背後に位置する本市でも和銅寺 (岩根地域) や常楽寺 (石部南地域)、長壽寺 (石部南地域) が創建されました。このうち和銅寺は延暦 9 年 (790) に伝教大師が善水寺 (岩根地域) として中興しましたが、これら 3 寺は現在「湖南三山」として本市の重要な観光資源となっているほか、今日まで 1,200 年以上法灯が守られ続けている県内有数の古刹として重要です。



長壽寺本堂

1 その他、阿星山にある竜王社（三雲地域）では現在も五穀豊穡を祈願する雨乞い行事が
2 行われ、また旧石部町には式内社の石部鹿塩上神社が存在し、その後吉姫神社や吉御子神社
3 となりました。このように本市でみられる寺院や宗教的活動は古代に遡るものが多くあり
4 ます。

6 (4) 中世

7 平安時代、本市域は檜物荘と呼ばれる藤原氏の寄進系荘園となり、さらに平安時代中期に
8 は高陽院に属し、保元元年（1156）に起きた保元の乱以後は近衛家の家領となりました。近
9 衛家はその一部を少菩提寺や常楽寺、長壽寺、善水寺等の寺院に寄進し、鎌倉・室町時代を
10 通じて同荘を治めました。

11 鎌倉時代に武家政権が成立すると、佐々木氏が守護となり近江国を統治しました。その後
12 佐々木氏は京極・六角・大原・高島の四家に分かれ、そのうち本市は六角氏が治めました。

13 室町時代に6代将軍の足利義尚が六角征伐を行いました。甲賀武士の活躍により失敗に
14 終わりました。なお、六角征伐で活躍した甲賀武士たちは、相互の結束と安全のため地侍た
15 ちの連合である甲賀郡中惣を形成し、市内では夏見や
16 柑子袋、岩根で地侍を中心とした惣が組織されました。
17 これらの惣は、野洲川・杣川の水利や山林問題、安全・
18 経済的利害にともなう案件を調停する自治組織として
19 機能しました。市内には、惣を組織・運営した地侍の活
20 動拠点となった三雲城（三雲地域）、丸岡城（三雲地域）、
21 針氏城邸（三雲地域）、夏見氏邸（三雲地域）などが伝え
22 られています。



三雲城

24 (4) 近世

25 本市を含む琵琶湖東部を治めた六角氏は、足利義昭を擁して上洛する織田信長と争いま
26 したが、天正2年（1574）に六角義貞が信楽に逃避し、六角氏による近江国の支配は終わ
27 りました。

28 信長の死後、本市は豊臣秀吉により旧石部町域を徳川家康、旧甲西町域を浅野長政が治め
29 ました。関ヶ原の戦い後、本市域の大部分は天領もしくは徳川譜代大名領地となりました。

30 旧石部町域は、石部村が幕府領、東寺村及び西寺村が
31 膳所藩領となり、後に東寺村と西寺村は幕府直轄領とな
32 っています。また柑子袋の上葦穂神社境内には、柑子袋
33 が東淀領であったことを示す領示石が残っており、当時
34 の土地支配の様相が分かります。



上葦穂神社境内の領示石

35 江戸時代になると、古代より交通の要衝地であった本
36 市には石部宿が整備され、宿内に小島本陣や三大寺本
37 陣、人馬継立所などが置かれました。

1 天保14年(1843)の『宿村大概帳』によれば、石部宿内には本陣2軒、旅籠32軒を含
2 む458軒が建ち並び、宿の中央には問屋場と高札場がありました。

3 石部宿は京都からの一泊目の宿場町であり、多くの
4 文人墨客が立ち寄りました。松尾芭蕉の『野ざらし紀
5 行』や『桂川連理 柵』、『丹波与作待夜の小室節』な
6 どの文芸作品に登場し、広く世に知られることになりま
7 した。芭蕉を敬慕する「石部躑躅社中」の活動も市内に
8 確認でき、俳諧が盛行していたことが分かります。

9 江戸時代後期、石部宿の経済力を背景に新田開発が行
10 われ、石灰製造や石部焼の製造も始まりました。

11 天保13年(1842)には三上騒動(甲賀騒動)と呼ば
12 れる一揆が起り、本市住民が一揆を援助しています。
13 市内には一揆で人々の代わりに犠牲となった者たちを
14 顕彰する碑が残っています。



天保義民之碑

16 (5) 近・現代

17 明治維新によって西洋文明の取り込み気運が全国的に高まると、県内でも様々な取組が行
18 われました。本市に関係するものとして、石部村出身の藤谷九郎次が興した『琵琶湖新聞』
19 があります。彼は天津船頭町(現大津市)に琵琶湖新聞会社を設立し、明治6年(1873)に
20 『琵琶湖新聞』を県下2番目の新聞として創刊しました。

21 また、京都・滋賀・三重の各府県の有志により関西鉄
22 道会社が創設され、明治20年(1887)に草津―三雲間
23 の運行が開始されました。その際、その中間駅として石
24 部駅が、終着駅として三雲駅が設けられました。その後、
25 関西鉄道は米・石灰・肥料・食塩などの物資の輸送手段
26 として利用され、地元産業の発展に大きく貢献しまし
27 した。なお、明治39年(1906)に国有鉄道法が公布される
28 と関西鉄道会社は買収され国鉄草津線となりました。



国分橋梁に残る関西鉄道社章

29 太平洋戦争終了後、本市では農業復興とともに国鉄草津線の電化や国道1号の開通など
30 地域経済基盤整備に取り組みました。さらに教育環境の
31 整備や石部町立歴史民俗資料館(現東海道石部宿歴史民
32 俗資料館)の建設など、地域の歴史や文化の保存・普及
33 に努めました。

34 平成16年(2004)に行政サービスの効率化と地域の一
35 体化を目指し、旧石部町と旧甲西町が合併し湖南市とな
36 った後は、本市は甲賀地方の中核を担う自治体として
37 発展し続けています。



湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館

第2章. 湖南省の文化財の概要

1. 指定等文化財の概要

本市には文化財保護法などに基づく指定等文化財が令和8年(2026)8月1日時点で合計120件あります。また内訳は国指定等43件、県指定11件、市指定66件です。

類型・種別では、有形文化財が建造物22件、美術工芸品91件(絵画16件、彫刻51件、工芸品16件、書跡・典籍6件、古文書1件、歴史資料1件)であり、無形文化財が1件、記念物が遺跡(史跡)2件、動物、植物、地質鉱物(天然記念物)4件です。民俗文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術の指定等はありません。

本市の指定等文化財は、寺社建造物、仏像彫刻が全体の半数を占めています。本市には「湖南三山」と呼ばれる常楽寺、長壽寺、善水寺をはじめとした多くの寺社が所在しており、市内の信仰に関する文化の豊かさを示しています。

表5 指定等文化財の件数内訳

		国指定・選定	国認定	国登録	県指定	市指定	合計	
有形文化財	建造物	8	0	1	0	13	22	
	美術工芸品	絵画	2	1	0	4	9	16
		彫刻	24	0	0	3	24	51
		工芸品	3	1	0	2	10	16
		書跡・典籍	1	0	0	0	5	6
		古文書	0	0	0	0	1	1
		考古資料	0	0	0	0	0	0
歴史資料	0	0	0	1	0	1		
無形文化財		0	-	0	0	1	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	-	0	0	0	0	
記念物	遺跡(史跡)	1	-	0	1	0	2	
	名勝地(名勝)	0	-	0	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	1	-	0	0	3	4	
文化的景観		0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0	
合計		40	2	1	11	66	120	

※令和8年(2026)8月1日時点の件数です。

※「-」は法および条例上、指定等の制度がないものです。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

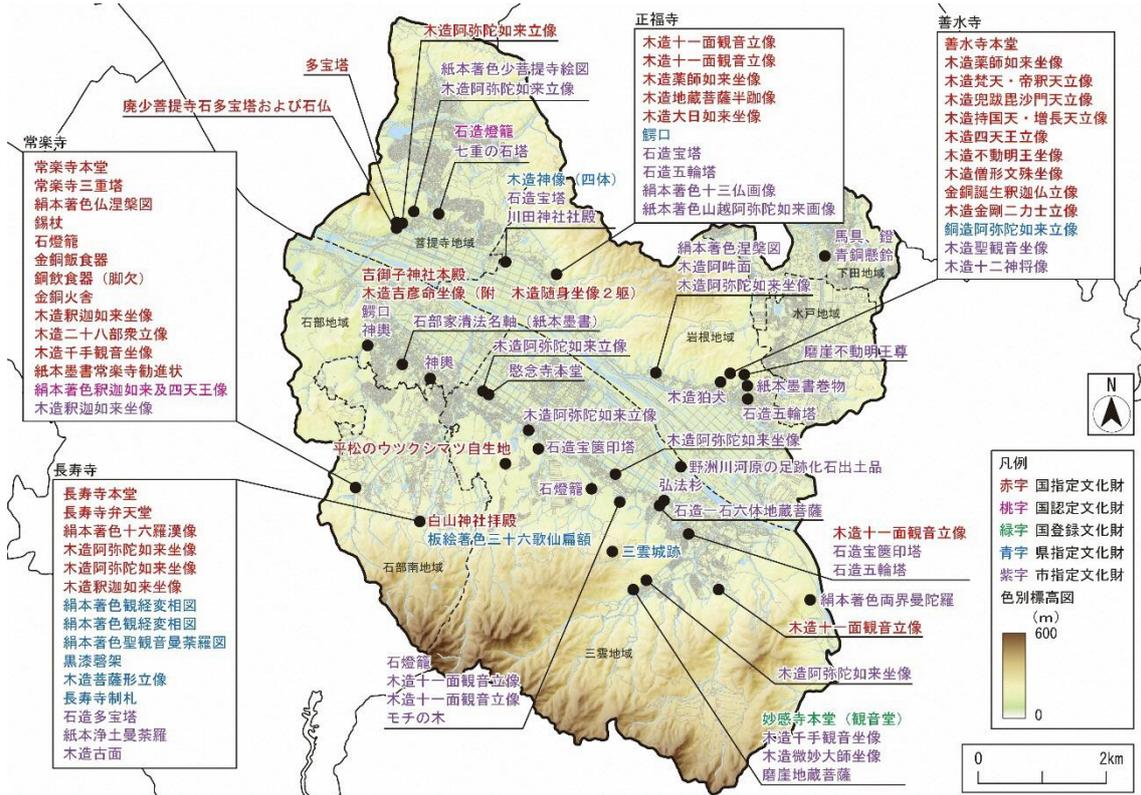


図 15 指定等文化財分布図

2. 埋蔵文化財の概要

令和8年（2026）8月1日現在、本市には71件の周知の埋蔵文化財包蔵地があります。その内訳は、社寺跡と城館跡が22件で、次いで古墳、古墳群が20件となっています。このうち城館跡は中世の甲賀郡の自治組織である甲賀郡中惣の関係の中で、また寺社は常楽寺、長壽寺、善水寺など本市の信仰の歴史との関係の中で、さらに古墳は本市の古墳文化との関係の中で捉えられます。

表6 周知の埋蔵文化財包蔵地の件数内訳

種別	地域							合計
	石部	石部南	三雲	菩提寺	岩根	下田	水戸	
集落跡	0	0	1	0	0	0	0	1
生産遺跡	1	0	0	0	0	0	0	1
社寺跡	1	6	9	1	5	0	0	22
城館跡	2	0	11	3	5	1	0	22
古墳、古墳群	2	1	9	2	6	0	0	20
その他	1	0	0	0	1	0	0	2
上記の複合遺跡	0	0	2	0	1	0	0	3
合計	7	7	32	6	18	1	0	71



図16 周知の埋蔵文化財包蔵地分布図

出典：令和3年『滋賀県遺跡地図』を加工

3. 未指定文化財の概要

本計画策定にあたって行った市内の文化財調査により、令和8年（2026）8月1日時点で917件の未指定文化財の所在を確認しました。その結果、三雲地域が297件と最も多く、続いて岩根地域の219件、石部南地域の115件、菩提寺地域の104件、下田地域68件、石部地域45件、水戸地域9件となりました。

表7 未指定文化財の件数内訳（令和7年（2025）8月1日時点）

類型・種別	地域								複数地域	所在不明	合計	
	石部	石部南	三雲	菩提寺	岩根	水戸	下田					
有形文化財	建造物	11	10	59	17	36	1	9	2	0	145	
	美術工芸品	絵画	0	5	5	1	2	0	0	0	5	18
		彫刻	2	7	36	7	31	0	2	1	1	87
		工芸品	2	4	23	10	15	0	1	0	0	55
		書跡・典籍	2	1	9	2	3	0	3	0	2	22
		古文書	2	3	10	2	3	0	1	0	6	27
		考古資料	4	5	2	0	1	0	0	0	1	13
歴史資料	10	15	90	38	63	5	23	2	20	266		
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	2	6	14	2	15	3	1	0	3	46	
	無形の民俗文化財	1	44	20	4	23	0	27	2	11	132	
記念物	遺跡（史跡）	6	7	19	11	17	0	1	0	3	64	
	名勝地（名勝）	0	1	4	0	1	0	0	0	0	6	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	3	7	6	10	9	0	0	0	1	36	
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	45	115	297	104	219	9	68	7	53	917		

①石部地域

石部南地域には建造物や歴史資料が多く、このうち地域内に所在する寺社に関する文化財が多くあります。また、かつての石部宿に関する歴史資料も多くあり、石部地域がかつて宿場町として栄えた歴史を知るうえで重要な文化財といえます。さらに、石部地域には豊富な地質鉱物が採れる産地がいくつかあり、江戸時代以降の採掘跡が今も各地に残っています。これらは、近世から近代にかけての本市の産業の歴史を知るうえで貴重な文化財になります。



灰山

②石部南地域

石部南地域には建造物や歴史資料、無形の民俗文化財が多く、このうち湖南三山を構成する常楽寺、長壽寺に関する建造物や彫刻が多くあります。また、石部地域と同様にかつての石部宿に関する宿帳や看板などの歴史資料も多くあります。さらに石部南地域には勧請縄吊り



勧請縄吊り

1 や鬼走りなどの無形の民俗文化財が多く、寺社の祭礼や地域の行事が大切に守られてきた
2 ことが分かります。

3 4 ③三雲地域

5 三雲地域には建造物や彫刻、歴史資料が多く、このう
6 ち建造物で注目されるものとして大沙川隧道と由良谷
7 川隧道があります。また、隧道は撤去されてしまいまし
8 たがその存在を示す家棟川隧道扁額が残っています。こ
9 れらは近代の本市の歴史を伝える重要な文化財です。

10 そのほか、かつての地域の人々の信仰が伺える様々な
11 彫刻や歴史資料、住民の生活に脅威を与えた災害に対す
12 る思いを示す砂防恩碑や造林恩碑、妙感寺流供養碑、さ
13 らに江戸時代に盛行した俳諧の跡を示す亀淵先生落髪
14 ノ墳や多くの芭蕉句碑、かつての野洲川の渡し場を示す三雲常夜灯など特徴的な文化財が
15 多いです。



家棟川隧道扁額

16 17 ④菩提寺地域

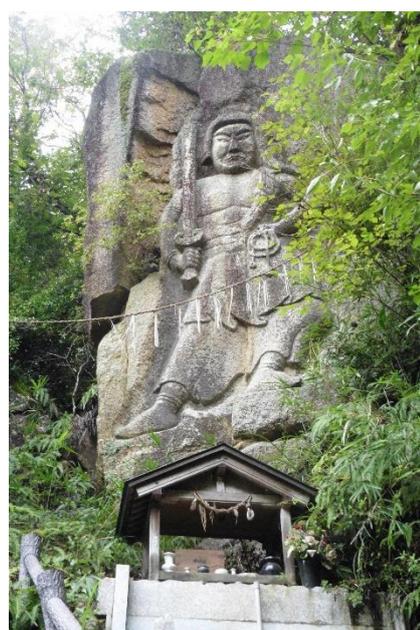
18 菩提寺地域には建造物や歴史資料が多く、このうち花
19 崗岩を使用した磨崖仏や小仏などの信仰に関する文化
20 財、狐岩や鼻白岩などの地質鉱物が多くあります。また、
21 廃寺となった少菩提寺に関する文化財が多いことも
22 特徴です。さらに、三雲地域や岩根地域と同様に自然災
23 害に関する防砂竣工記念碑や砂防工事の完成の喜びの
24 顕彰碑なども確認でき、他地域同様に河川氾濫などの土
25 砂災害に苦しんだ地域の歴史を示す文化財が多いです。



西應寺

26 27 ⑤岩根地域

28 岩根地域には建造物や彫刻、歴史資料が多く、このう
29 ち湖南三山を構成する善水寺に関する建造物や彫刻が
30 多くあります。特に岩根山中に残る磨崖仏や小仏は、山
31 中の豊富な花崗岩を用いて作られたものであり、古代か
32 ら中世にかけての本市東部の仏教文化の展開を示すも
33 のといえます。また、防災に対する洪水量点標は、三雲
34 地域と同様に、かつての住民の防災への思いを示すもの
35 のといえます。さらに歴史資料である道標も多く、これら
36 は他の地域への誘導、善水寺参詣者への案内など、本市
37 の交通の歴史を知るうえで重要です。



磨崖不動明王像

1 ⑥水戸地域

2 水戸地域は高度経済成長期に湖南工業団地が造成さ
3 れたことで誕生した地域です。そのため未指定文化財は
4 ほとんど把握できませんでした。しかし、その中でもか
5 つて茶釜川に掛かっていた橋の親柱は、本市の交通の歴
6 史を知るうえで重要な文化財となっています。



茶釜橋親柱（旧茶釜橋）

7
8 ⑦下田地域

9 下田地域には歴史資料や無形の民俗文化財が多く、こ
10 のうち明治時代以降に交通の便を良くするために造ら
11 れた橋が多くあります。また、下田焼が誕生した地域で
12 あり、現在は行われていないものの、正藍染などの伝統
13 工芸技術に関する文化財が残っています。さらに、下田
14 なすや弥平とうがらしといった伝統野菜、やまじょうの
15 漬物といった郷土料理は現在も下田地域の特産品とし
16 て大切にされており、この地域の特徴を表す重要な食文
17 化となっています。



正藍染

18
19 4. 関連する制度の概要

20 (1) 100年フード

21 「100年フード」とは、文化庁が令和3年度（2021）に創設した食文化の認定制度です。
22 本市では、「伝統の100年フード部門 江戸時代から続く郷土の料理」部門で石部のいもつ
23 ぶしが認定を受けています。

24
25 ■石部のいもつぶしの概要 ※文化庁「100年フードデータベース」より引用

26 500年以上前の江戸時代に東海道の51番目の宿場としておかれた石部宿（現：滋賀県湖
27 南市）で、古くから庶民に親しまれてきたといわれる「いもつぶし」は、米が貴重とされて
28 いた頃、里芋を混ぜて食べられていた郷土料理です。皮をむき、ざっくりと切った里芋を米
29 と一緒に炊き、つぶして俵型に丸め、みたらしのような濃厚なタレを塗り、香ばしく焼いた
30 甘辛醤油味は誰もが好む逸品です。ほろ苦い味噌があと
31 引く田楽味噌味は、お好みで山椒をかけると風味が変わ
32 り味噌ともよく合います。近年は旧東海道にある石部宿
33 田楽茶屋で味わうことができたり、地元保存会がイベン
34 ト時に販売されたりしています。石部の伝統食として愛
35 されてきた食べ物なので、これからも伝統を絶やさずに
36 伝え、たくさんの人に味わっていただきたいと思いま
37 す。



石部のいもつぶし

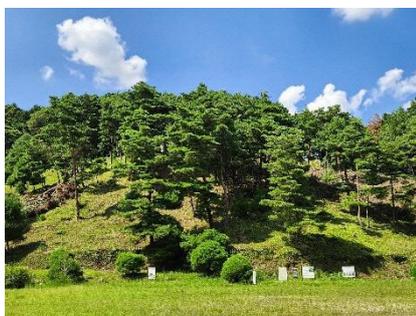
第3章 湖南省の歴史文化の特性

第1章で述べた自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的環境および第2章で述べた文化財の概要から、本市らしさである歴史文化の特性を次のように整理します。

- ①水と緑の歴史文化
- ②神と仏の歴史文化
- ③暮らしとまつりの歴史文化
- ④街道がつなぐ歴史文化

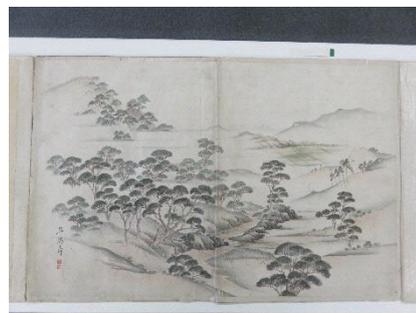
①水と緑の歴史文化

本市は周囲を緑豊かな山系に囲まれ、また山間を縫うように野洲川をはじめとするいくつかの河川が中央部を流れる、水と緑が豊かな地となっています。野洲川の河床からはゾウやシカなどの足跡化石が複数見つかったことから、本市には古くから動植物が生息していたことが分かります。この豊かな自然の中で見られる景色は本市を訪れる人々の心を魅了し、伝承や詩句が生まれました。また、自然から得られる恵みを求めて、原始より人々は生活を行ってきました。



平松のウツクシマツ自生地

本市の豊かな自然を支える大地は様々な地層で構成され、これらの地層から得られる地質鉱物は本市の産業を支えてきました。



千歳集

一方、豊かな自然は時に人々に脅威を与えてきました。宝暦年間には土石流が何度も発生し、特に大規模な土石流であった妙感寺流れは三雲地域に甚大な被害をもたらしました。また、天井川を含む河川は降雨により洪水を起こすことがあり、各地域に何度も被害をもたらしました。各地に残る供養塔などの文化財は、災害に対する先人の記憶を今に伝えるものとなっています。



妙感寺流供養碑

②神と仏の歴史文化

豊かな水と緑に囲まれた本市には、自然に神の存在を感じ、仏教が伝えられると、神と仏をともに信仰する文化が生まれました。

湖南三山と呼ばれる常楽寺や長壽寺、善水寺は、古代から現在まで法灯が守られ続けている県内有数の古刹です。三雲地域にある上葦穂神社や石部地域にある吉御子神社の歴史は古代に遡ることができます。菩提寺地域にある石多宝塔や閻魔像と地蔵菩薩は、かつてこの地にあったとされる少菩提寺の遺品です。

そのほかにも本市には多くの寺社があり、各寺社で仏像や神像といった神仏習合に関する文化財が大切に守られてきました。また、各地には磨崖仏等の石仏も多く残っており、神と仏が本市に住む人々の心を支えてきたことがうかがえます。



常楽寺本堂



木造釈迦如来坐像（長壽寺）



魔少菩提寺石多宝塔および石仏
(本写真は石仏のみ)

③暮らしとまつりの歴史文化

本市には、さまざまなまつりが残っています。

村内では五穀豊穡・村内安全などを祈るオコナイや勸請縄吊り、町場では火難厄除けの愛宕まつりやぼんのこへのこなどがくらしのなかにとけこんで大切に継承されています。

また、地域に残る民話や民謡、食文化は、その地域に暮らす人々に大切に守られてきたものであり、各地域の特色を生み出してきました。

一方、地域の人々の暮らしは争いの歴史などからも知ることができます。中世の甲賀郡で行われていた甲賀郡中惣による自治や、江戸時代に起きた三上騒動に関する文化財からは、往時の人々の暮らしの様相をうかがえます。



ぼんのこへのこ

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

④街道がつなぐ歴史文化

本市は古代から東海道をはじめとする街道が通過する交通の要衝でした。

天智天皇6年(667)に古代の東海道が通ると、京から伊勢に向かう道中で宿場として石部駅家が利用されました。江戸時代に五街道が整備されると、東海道五十三次の51番目の宿駅地として石部宿が整えられ、夏見には立場が、各地には道標が設けられました。多くの文人墨客が石部宿を訪れたとされ、文楽の舞台や俳人たちの活動の拠点になるなど、にぎわいました。今も残る文化財からは、当時の石部宿のにぎわいや人々の活躍を知ることができます。

また、本市の中央部を流れる野洲川も琵琶湖に通じる重要な水運路でした。古代には石山寺造営のために三雲川津に集積した木材を運んだ記録があります。江戸時代には旅人の安全のため常夜燈が建てられるなど、重要な内陸水運路として利用されてきました。

明治時代になると、交通の妨げになっていた天井川に隧道が設けられ、街道の利便性が高まりました。大沙川隧道と由良谷川隧道は今も残され、人々の生活道として利用されています。



漬物



夏見の立場跡



道標 (三雲地域)



三雲常夜灯